

令和5年第3回定例会

富良野市議会会議録

令和5年9月20日（水曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第2号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|---|
| 佐藤秀靖君 | 1. 持続可能な観光地経営の基盤確立について
2. 健幸都市実現に向けた取組について |
| 大栗民江君 | 1. がん予防とがん患者の支援について
2. 熱中症対策の推進について |
| 大西三奈子君 | 1. 子どもの過ごす居場所における夏季の暑さ対策と空調(冷房)設備の設置について |
| 松下寿美枝君 | 1. 市有財産について
2. 公民館機能の充実について |
| 天日公子君 | 1. 福祉灯油の対象者拡大について
2. JR根室線富良野—新得間の廃止後における零号歩道橋横の市道開通について |

◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷正文君	副議長	10番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	橋詰亜咲美君		4番	家入茂君
	5番	坂口邦夫君		6番	関野常勝君
	7番	佐藤秀靖君		8番	二宮利和君
	9番	大西三奈子君		11番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	石上孝雄君
	14番	後藤英知夫君		15番	本間敏行君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	稲葉武則君
総務部長	関澤博行君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君

経 済 部 長 川 上 勝 義 君
兼ぶどう果樹研究所長
看 護 専 門 学 校 長 石 川 賀 子 君
財 政 課 長 藤 野 秀 光 君
教 育 委 員 会 教 育 長 近 内 栄 一 君

建 設 水 道 部 長 北 川 善 人 君
総 務 課 長 入 交 俊 之 君
企 画 振 興 課 長 小 笠 原 竹 伸 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 佐 藤 保 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 井 口 聡 君
書 記 向 山 孝 行 君

書 記 大 津 諭 君
書 記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議
(出席議員数16名)

開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文君） 本日の会議録署名議員には、
佐藤秀靖君
大西三奈子君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（渋谷正文君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、5名の諸君により、9件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しても、簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。それでは、ただいまより、佐藤秀靖君の質問を行います。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、2件質問してまいります。

1件目、持続可能な観光地経営の基盤確立について。

本市の基幹産業は農業と観光であります。道内屈指の観光地である本市の観光は、コロナ禍において、外国人観光客が一時的に消滅し、日本人の国内旅行も半減するなど、観光産業は深刻な打撃を受け、市内経済にも大きな影響を及ぼしました。コロナ禍を経て、旅行需要は急速に回復していますが、その形態には大きな変化が見られるようになってきました。

世界最大の宿泊予約サイト、ブッキングドットコムが令和4年6月に公表したデータによると、世界の旅行者の約71%がサステナブルな旅行に関心があるとし、世界的に持続可能な観光への関心が高まっています。旅行形態は、団体旅行から個人旅行へ変化し、ガイドブックを片手に観光地を足早に見て回る旅行から滞在・体験型の旅行にシフトしました。昨今は、旅程を詰め込まず、旅先で自由に旅行をアレンジして、旅先の人々との交流を通じ、地域の価値を見いだすスローツーリズムと称される形態に変化しつつあります。

こうした観光を取り巻く近年の情勢の変化を踏まえ、国は、平成18年に制定した観光立国推進基本法に基づき、

今年5月に観光立国推進基本計画を6年ぶりに改定しました。この中で、人口減少、少子高齢化が進む中、交流人口、関係人口の拡大は、地域の活力の維持、発展に不可欠であり、観光は成長戦略の柱、地域活性化の切り札である、観光を通じて住民自らの地域に誇りと愛着を感じることは、活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を可能にするとしています。この観光立国推進基本法では、持続可能な観光、消費拡大、地方誘客促進の三つのキーワードを掲げ、これまで以上に質の向上を重視した観光へと転換していくとしています。

こうした国の考えと連動して、本市の観光政策の基盤再構築が必要と考えるところから、持続可能な観光地経営の基盤確立について、4項目伺います。

1項目め、観光地経営を担うDMO、観光地域づくり法人の体制確立について、4点伺います。

1点目、私は、過去の一般質問で、早期のDMO設立実現について提案してまいりましたが、財源を確保しながら検討を進めるとの答弁でした。

本市の観光振興を総合的かつ戦略的に推進するためのビジョンを示したFURANO VISION 2030の第2期アクションプランが今年5月に公表されています。その中では、宿泊税導入による財源確保に先行してDMOを設立し、アクションプランの実施主体とすることが明記されました。

DMO設立を先行させることに至った経緯を伺います。

2点目、DMOを統括するDMOマネジャーは、高いレベルの知見とデータ分析力、活用力等が必要とされるため、地域外からの招聘が必要と考えられますが、DMOマネジャーなど、人材確保の考え方を伺います。

3点目、コロナ禍において、誘客実務を支えた富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会やふらの観光まちづくり戦略会議など、各種会議体とDMOとの関係性を伺います。

4点目、観光DXと連動した現存の顧客情報のCRM、顧客関係管理やDMP、データ管理プラットフォームなど、情報管理と観光戦略構築の考え方を伺います。

次に、2項目め、新たな観光コンテンツの造成について伺います。

国は、観光立国推進基本計画の中で、観光で持続的に稼げる地域となるためには、自治体や観光地域づくり法人、DMOが住んでよし、訪れてよしの観光地づくりを目指し、旅行者と地域住民双方に配慮した総合的な観光地経営を行うことが重要だとしています。

1項目めで質問した観光地域づくり法人、DMOの体制確立を進めると同時に、稼げる地域となるためには新たな観光コンテンツづくりが必要と考えます。

国は、SDGs、持続可能な開発目標の考えの下、環境、健康、観光を成長戦略の柱に据えています。本市に

においては、ゼロカーボンシティや健幸都市実現を推進していますので、これらの取組を観光素材として活用し、本市のまちづくりの取組自体を観光客の皆さんに体験していただくことが肝要であり、冒頭、御紹介したスローツーリズムの考え方に合致するものだと考えます。

こうした考えの下、4点伺います。

1点目、健幸都市推進と連動させた健康観光について。

医食同源のコンセプトで、富良野の食材を使った料理の提供など、地産地消を一步進め、付加価値をつけて地域の稼ぐ力を後押しする飲食店、宿泊施設等との協働で飲食メニューにカロリー表示する、(仮称)カロリーメニュー登録店制度を新設して、市民も観光客も健康を意識する健幸都市をアピールしてはどうかと考えますが、見解を伺います。

2点目、ゼロカーボンシティ宣言と連動させた環境観光について。

観光客のごみの出し方などについて、市民からの苦情が散見されます。

本市のごみのリサイクルの取組やごみ処理方法等を積極的にアピールして、観光客が旅行に出る前に本市の取組を理解してもらうことが必要と考えますが、見解を伺います。

また、脱炭素・ゼロカーボン社会構築に向けた本市が取り組む全国的に誇れるRDFや紙おむつの資源化等を紹介しつつ、テレビドラマ「北の国から」のロケセットをゼロカーボン社会構築へのメッセージとして新たな切り口、観光資源として見直し、富良野の強みを最大限活用すべきであると考えますが、考えを伺います。

私は、令和4年第4回定例会で同様の提案をしていますが、そのときの答弁では、ロケ地活用の在り方を検討するとのことでした。再度、見解を伺います。

3点目、アドベンチャートラベルの取組支援について。

アドベンチャートラベルとは、1、アクティビティー、体験プログラム、2、自然、3、異文化体験の3要素のうち、二つ以上を組み合わせた旅行形態で、量より質を重視した新しい旅行形態の一つと言われています。

先週、体験型観光の国際イベント、アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミットが、アジア地域で初となるイベントが道内で開催され、世界各国から観光関係者が参加し、アドベンチャートラベルへの関心の高さがうかがえました。

国や道は、観光客の満足度が高く、高付加価値で稼ぐ力を強化するため、アドベンチャートラベルの導入を積極的に支援していますが、富良野地域では、旅行関連事業者などのアドベンチャートラベルについての取組が進んでいないようであります。

アドベンチャートラベルの取組につながる支援策などを探るため、事業者などとの意見交換や情報収集が必要

と考えますが、見解を伺います。

4点目、既存の各種体験メニュー等の付加価値向上に向けた取組について。

既存のアクティビティー体験時のガイド、インストラクターの話、ガイドトークにおいて、富良野の強みであるごみのリサイクルや農業、自然、健康などを共通キーワードとして各種ツアーのガイドトークに織り込み、冒頭御紹介したスローツーリズムの考え方に合致した富良野のまちの取組を紹介し、富良野のまちをより深く理解してもらうため、体験事業者等と勉強会を開催するなど、体験メニューのブラッシュアップなど、新しい仕掛けが必要と考えますが、見解を伺います。

続いて、3項目め、持続可能な観光地づくりの推進体制について。

観光を取り巻く環境は、冒頭申し上げたとおり、大きく変化しています。旧態依然とした観光政策や観光プロモーションでは、国が目指す観光立国の考え方にはついていけません。今回質問しているとおり、DMOを設立し、司令塔として機能させ、観光コンテンツをブラッシュアップしていくことに加え、観光人材の育成、確保も重要な課題と考えます。

FURANO VISION 2030の第2期アクションプランには、令和5年度に人材確保の取組が記載されていますが、育成された人材によって構成された連携推進協議体と庁内の推進組織、それぞれの内容について伺います。

最後に、4項目め、市民の観光に対する理解度調査について伺います。

持続可能なまちづくりにおいては、観光政策や観光客の受入れ、富良野市民の観光客に対するおもてなしや思いやりなどのホスピタリティーを発揮するには、市民の理解促進が最も必要と考えます。

アクションプランには、無作為抽出による住民理解度アンケート調査の実施とありますが、いつ頃、どのような内容となるか、伺います。

替わって、2件目、健幸都市実現に向けた取組について伺います。

今年5月、富良野市健幸都市推進プランが公表されています。

健幸都市推進に向けた主な施策として、六つの基本方針を掲げ、推進プランの体系として、総合計画と取組分野、基本方針と事業内容、担当課を明示して、全庁的取組であることが示されました。

健幸都市推進プランについて、2点伺います。

1点目、庁内において、推進プランにおける施策の進捗状況調査を実施済みと伺っております。施策プランの体系を見ると施策内容と担当課が示されていますが、実施時期が明記されておりません。

実施時期の把握も含めての調査なのか、伺います。

また、調査結果は公表されるのかどうか、お知らせください。

2点目、ふらの健幸ポイント事業の参加者が、500名想定のところ、400名程度なのですが、現状をどのように認識しているのか、伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

佐藤議員の御質問にお答えします。

1件目の持続可能な観光地経営の基盤確立についての1点目、観光地経営の中核を担うDMOの体制の確立についてのDMO設立を先行させることに至った経過であります。地域DMOを設立する上での大きな課題は、専門人材と持続的な財源の確保であると考えております。

これまで、地域DMOが観光地域づくりを進めるための持続的な財源の確保について検討してまいりました。現在、新型コロナウイルスが第5類の感染症に位置づけられたことにより、外国人観光客を含め、人流が戻ってきているとともに、令和8年度からの導入を検討している宿泊税を有効に活用する体制を整える必要があることから、宿泊税導入前に地域DMOの設立を目指すこととしたところであります。

次に、人材確保の考え方についてであります。地域DMOの登録に必要な要件として、データ分析に基づいたマーケティングに関する責任者を専従で置くことや、運営収支や安定的な運営資金の確保に関する財務責任者を置くことが挙げられます。この二つの専門人材のうち、マーケティングに関する責任者につきましては、様々なデータの収集、分析、データに基づく戦略の構築と実践、プロモーションの実施など、専門的な知識や技術などが必要であることから、市内の観光関係者だけではなく、外部の人材も視野に入れた人選が必要であると考えております。

次に、各種会議体との関係性及び情報管理と観光戦略構築の考え方についてであります。コロナ禍において観光誘客対策を担った富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会は既に解散しておりますが、市内の様々な関係団体などで構成され、仮想DMOとして事業を展開してまいりました。泊まるとメロン、泊まるとワイン、ふらの割などの誘客事業により、蓄積した顧客情報を活用し、現在も、市とふらの観光協会が連携し、月2回、本市の観光情報の配信を行っているところであります。

今後、これらの事業は地域DMOに引き継ぐことを想定しており、顧客情報や観光客のニーズに基づいた誘客戦略の構築及び推進を担っていくものと考えております。

一方、ふらの観光まちづくり戦略会議は、現在、市、

ふらの観光協会、富良野商工会議所、ふらのまちづくり株式会社の4者で構成されておりますが、地域DMOの設立後の運営の在り方につきましては、地域DMOの組織を構築していく中で、今後、議論してまいります。

2点目の新たな観光コンテンツ造成についての健康観光についてであります。飲食店で提供されるメニューへのカロリーメニュー表示は、健康管理の一つの目安となりますが、本市の観光と健康をリンクした取組としましては、まずは、市内飲食店において地域の農産品の活用を拡大し、多くの方々に食べていただくことが重要であると考えております。さらに、その食材の産地や生産者の表示があることにより、観光客に対する地産地消の大きなアピールになると考えております。

飲食店におけるカロリー表示の取組につきましては、商用（22ページで訂正）としての正確なカロリー計算の方法や表示する手間も含め、飲食店側の取組に対する理解が必要であることから、今後、研究を進めてまいります。

次に、環境観光についての観光客へのごみのリサイクルのPRについてであります。昨年度、観光庁の持続可能な観光地経営モデル形成事業を活用し、本市のごみのリサイクルを周知するウェブサイト、Furano Sustainable Dramaを開設しております。今後、このサイトなどを活用し、本市のごみのリサイクルへの理解と協力について、旅前の観光客に対しての情報提供を検討してまいります。

また、環境と観光が連携する取組につきましては、道道北の峰線の花壇やJR富良野駅周辺のプランターに生ごみ堆肥を使用するとともに、ウェブサイト、Furano Sustainable DramaをPRする看板の設置に取り組んでおります。さらに、NPO法人富良野自然塾では、旅行中に排出したCO₂を植樹によりオフセットするゼロカーボントラベラー事業に取り組むとともに、ウェブサイト、Furano Sustainable DramaをPRするチラシを市内宿泊施設や飲食店に配布したところであります。

「北の国から」のロケセットの活用につきましては、10月1日、「拾って来た家」周辺で、「北の国から ふらの大収穫祭」が昨年に引き続き開催される予定であり、昨年度、「北の国から」放映40周年事業で実施した「ひとりひとりのガイアナイト」は、今年度、新たに呼びかけ人にふらの市民環境会議が加わり、10月9日に開催されるところであります。

今後、本市の強みである環境への取組や、このまちを舞台として発信してきた「北の国から」のメッセージやロケセットの活用により、誘客を進め、本市のブランドの向上に役立てていきたいと考えております。

次に、高付加価値化に向けた観光事業者との意見交換であります。今年度、アドベンチャー・トラベル・ワ

ールド・サミットが北海道で開かれ、富良野美瑛広域観光推進協議会として、9月11日の日帰りツアーに15名を受け入れるとともに、9月12日からのサミットには担当者を派遣し、富良野・美瑛エリアのPRやツアーの販売に向けた商談を行っております。

本協議会では、今回のアドベンチャー・トラベル・ワールド・サミットでの経験を踏まえ、次年度、観光コンテンツの磨き上げや観光の高付加価値化につながる事業の実施を計画していることから、本市の観光事業者との意見交換を検討してまいります。

次に、体験事業者との勉強会の開催についてですが、本市の生活に根づいたごみの分別やリサイクル、基幹産業である農業、森林、盆地などの地理的特徴、本市の取組である持続可能な観光地域づくりなど、観光ガイドをはじめ、市民により語られることは、本市のPRや観光の付加価値向上につながるものと認識しております。

今後、観光の閑散期を活用し、観光事業者が参加できる勉強会や研修会の開催について、関係団体と連携して検討してまいります。

3点目の持続可能な観光地づくりの推進体制についての連携推進協議会の内容についてですが、先月、持続可能な観光地域づくりを進める市民団体、フラノサステナブルアクション推進会議が設立されたところであります。この団体は、持続可能な観光地域づくりを進め、住民のなりわいや生活、地域の経済、文化、環境及び観光地経営の仕組みをより持続可能なものとするための活動を目的としており、サステナブルツーリズムの研修を修了した者、団体の目的に賛同する者で構成され、現在12名が加入しております。

活動内容としましては、持続可能な観光地域づくりに関する情報収集、研究をはじめ、地域住民との交流、協働、イベントの企画、運営、環境保全、地域振興に関する活動などであり、今後、本市が進める持続可能な観光地域づくりでの連携を想定しております。

また、庁内の推進組織についてですが、観光庁が定める日本版持続可能な観光ガイドラインに沿った取組を推進するため、持続可能な観光地域づくり庁内推進委員会を7月に設置したところであります。

今後、庁内推進委員会及び実務担当者会議を開催し、ガイドラインに基づき、市の取組を点検し、必要な事業の検討をしてまいります。

4点目の市民の観光に対する理解度調査についてですが、本市の基幹産業である観光が地域にもたらす経済効果を測定するため、5年に一度、観光経済調査を実施しており、本年度が実施年となっております。前回の平成30年度の調査において、住んでよし、訪れてよしの観光地域を目指すためには、観光に対する市民の意識

を把握することが必要であると判断し、市民意識調査を併せて実施してきたところであります。

今回のアンケートの内容につきましては、前回からの経年変化を把握するため、市民の観光への意識、国内客、海外客の受入れに対する意識、観光施策に対する意見などの主要項目については継続するとともに、持続可能な観光地域づくりに向け、観光にも関連が認められる環境に対する意識についての項目を新たに盛り込むことを検討しております。

なお、アンケートの実施時期につきましては、10月下旬を予定しております。

2点目の健幸都市実現に向けた取組についての健幸都市推進プランについてですが、全庁的に健幸都市実現に向けた施策を進めるため、本年5月、富良野市健幸都市推進プランを策定しております。

推進プランにおける施策の進捗状況調査につきましては、庁内の健幸都市づくりプロジェクト会議において、本年度の各部署における取組状況やその課題、今後の方向性や予定について把握し、プロジェクト会議内で情報共有を図り、健幸都市実現に向け、確実に取組を進めることを目的として実施しました。

また、今回の調査は、プロジェクト会議内の内部調査であるため、結果につきましては公表の予定はありませんが、今後、健幸都市推進に関する取組について、広報紙等を活用し、市民周知を図ってまいります。

次に、ふらの健幸ポイント事業の現状ですが、本年度は442名に参加いただいております。昨年度の参加は292名でありましたが、昨年度の参加者が知人を誘うなどの口コミ効果や、一部、ポイント設定の見直しやインセンティブの拡大を図ったことで、本年度の参加者の増加につながっております。

今後も、広報紙及び参加者向け通信の発行や、健幸ポイントの付加による市内イベントとのタイアップを進めるなど、他の行政施策との連携により、参加者の拡大を図るとともに、参加者が楽しみながら健康づくりに取り組める仕組みを展開してまいります。

以上です。

御訂正をお願いいたします。

1点目の2点目、新たな観光コンテンツ造成についての健康観光についての答弁の中で、飲食店におけるカロリー表示の取組につきましては、商用としての正確なところを商品と申し上げました。正しくは、商用としてということでございますので、御訂正をお願いいたします。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問させていただきます。

1 件目、DMOの体制確立についてであります。

先ほど、財源を確保する前に体制を確立するということの御答弁をいただきましたけれども、この中で、いままで言われていたのは財源を確保してからというふうに私は理解をしておりました。ですから、宿泊税を導入した後というふうに私は理解をしておりました。

ということは、現在、道との調整で、宿泊税の導入は、予定では令和8年度ということであります。その前にDMOを設置するということになる、当然お金がかかるわけですが、その場合は一般財源から捻出するということになるかと思えます。

私は、以前から、DMO設置は可及的速やかにするべきだという考えを持っております。なぜなら、全国的にDMOの設置が相次いでいまして、稼げる地域を目指して各地域が地域の掘り起こしをしている、その中で、富良野も同様にその動きを活発にする必要があるということをおっしゃっていただきましたので、一般財源を使って先行投資をするという考え方で私は賛成するところなのですが、この財源の捻出の仕方について伺います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

DMO運営に関する財源の確保というところでありますけれども、先ほど佐藤議員もおっしゃっていたとおり、いま、財源の確保として宿泊税の検討がされています。道税、また、市税もありますけれども、道税の制度設計に向けて、いま議論が進んでいるところでありますけれども、令和8年度か令和7年度の後半の辺りで議論が進んでいます。

その中で、富良野市のDMOの運営に関する財源の確保になりますけれども、やはり、先ほど市長答弁の中でありましたとおり、人流が戻ってきておまして、それを待っているのは多分乗り遅れるだろうということがあります。ですので、財源の確保、宿泊税が入ってきていない状態でありまして、一般財源などを含めて財源の確保をしながら運営を進めていきたい、このように考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） DMOの人材確保であります。

先ほど、DMOを統括するDMOマネジャーの人材確保というお話をさせていただきましたけれども、私が申し上げたとおり、全国的にDMOの設置が相次いでいる中で、DMOマネジャーとなり得る人材というのがあちこちで引っ張りだこになっていまして、人材確保するのは非常に難しいと聞いています。やっぱり、高い

レベルの知見とマーケティング力がないと、DMOマネジャーとして、司令塔として機能しないということでもありますので、ちょっとやそっとの人では役に立たないということでもありますので、DMOマネジャーの人材確保の方法などの考え方がありましたらお知らせいただきたいと思えます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

DMOの専門人材の確保の方法についてであると思えますけれども、この人材は、先ほど市長答弁のほうでありましたとおり、データ分析に基づいたマーケティングに関する責任者は専従という条件になっておまして、また、持続可能な運営のための運営収支や安定的な運営資金の確保に関する財務責任者を置くことになっていまして、

先ほど議員もおっしゃっていたとおり、人材の確保は非常に難しいというふうに思っております。この人材につきましては、専門知識や経験を有する人材を多様な業種から広く採用することが望ましいとDMOのガイドラインの中でも記載されております。今後、人材の募集につきましては、公募だけではなく、それぞれ、富良野の観光事業者を含めて、そのネットワークを生かしながら登用できればというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） いまのDMOマネジャーの人材確保についてなのですが、いま部長から御答弁がありました公募だけではなかなか難しいと。結構あちこちで公募をしています。この中で見る限りでは、相当厳しいといえますか、条件に合う方を確保するというのはなかなか難しいというふうに私も感じています。

その中で、富良野の関係者からの紹介だとか、人脈を活用してということだと思います。人材を紹介するような政府の機関、組織もあるようですが、ここの連携、例えば、ただ単にお願いしますと言っても、なかなかこれも難しいところなのかと思えますけれども、こういった一歩深掘りした対策が必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

やはり、この専門人材の確保については非常に難しいというところでもありますので、議員がおっしゃられたとおり、関係機関を含めて、様々なところとのネットワー

クというか、ありとあらゆるものを活用しながら人材を確保していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 次の4点目、顧客情報管理と観光戦略の考え方については、先ほど市長からの御答弁で了解したところであります。

2点目の新たな観光コンテンツの造成についてであります。

この中で、健康観光、そして環境観光ということで2点お伺いをしているところですが、まず、最初の健康観光について、私は、（仮称）カロリーメニュー表示登録制度などということを行いましたけれども、私はこれにこだわっているわけではないのです。健幸都市実現に向けて様々な取組をしている中で、せっかく富良野市民に対して健幸都市実現に向けたアクションプランもつくりながら、じわじわとそれが市民理解につながっていくところが現状地かというふうに思っていますけれども、であれば、観光客の皆さんにも来ていただいて、富良野の取組を理解してもらい、そのためには地産地消を一步進めた医食同源のコンセプトが必要なのかなというふうに思っているところなのです。

何が言いたいかというと、取組の見える化、見せる化も必要なのですけれども、伝える化ということが必要だと思っているのです。そんな中で、こうした見える化、伝える化というところの一つとして健康観光があるのかというふうに思っています。

ちょっと話が長くて恐縮ですが、観光でいえば、FURANO VISION 2030のアクションプラン第Ⅱ期の中で、四つの視点と五つの戦略の中の四つの視点の中の一つに、ユニバーサルデザインによる、高齢者、障がい者に向けた、全ての旅行者が記憶に残り、心地よさと旅の喜びを実感できる地域社会を構築すると書いてあります。

この中で考えると、例えば、カロリー表示などもユニバーサルデザインに入るのでしょうか。例えば、糖尿病の方は全国2,000万人いると言われてはいますが、この方々が旅行に出られない大きな要因というのは食事なのです。なので、カロリー表示をしてあげると非常に安心して旅行に出られるということもデータで出ています。

こんな部分も含めて、健康観光ということを進めるべきではないかというふうに思っていますが、見解を伺います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

健康と観光ということでもありますけれども、市長答弁

の中でもありましたとおり、地元の農産物を食べていただく、これも一つの方法、また、カロリー表示、これも一つの方法ですし、また、産地の表示、こういうのも一つの形かというふうに思っています。

それで、これから観光と健康の結びつきというところでもありますけれども、例えば、先日行われましたふらのワインぶどう祭りの中において、カゴメとの連携の中でベジチェックというものをやらせていただきました。手をかざすだけで、どのぐらい野菜を取れているかということの数値で表すというような内容になりますけれども、例えばそういうものとの連携ですとか、市の内部でも保健医療課との連携もありました。

そういうものがこれからの観光に導入できるかどうか、これからカゴメとの連携も進んでいきますので、その可能性について探っていくことも一つの方法かというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 佐藤議員、質問は簡潔にお願いいたします。

続いて、質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 続きまして、環境観光との連携であります。

先ほどの御答弁の中で、富良野のリサイクル、環境に対する考え方をまとめたFurano Sustainable Dramaというホームページをつくっているということでありました。私もこれを拝見しましたが、まとまっているのかというふうに思ったのですが、実は、ふらの観光協会のホームページ、ふらのindexだとか、富良野市のホームページ等とはリンクはしていないのです。見ようと思っても、なかなか検索ができない状況であります。

先ほど申し上げたとおり、富良野の取組も紹介しつつ、ホームページの作成というふうになっていますので、これはぜひリンクして、先ほど申し上げたとおり、観光客の皆さんが旅行に出る前にそれを承知していただくということが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の再質問にお答えします。

ただいま佐藤議員から指摘されたとおり、ふらの観光協会のホームページ、Furano Sustainable Dramaについては、まだほかのサイトにリンクは張られておりません。今後、旅前の観光客の皆さんにこの富良野のリサイクル等を知っていただくために、これから、ほかのサイトとのリンクを張らせていただきたいというふうに思っています。

それと、ごみの分別をどのようにしていくのかという

ような内容がまだまだ盛り込まれていないという状況でありますので、そのようなものを含めて、記載できるように検討してまいります。

それが、これから、例えば、地域のごみステーションにいろいろなものが捨てられているだとか、観光事業者がその処理に苦労しているだとか、そのようなものへの対応にもなっていくのかというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） いまの環境観光の中の次の点で、テレビドラマの「北の国から」のロケセットの在り方というところも質問させていただきました。これも検討していくという御答弁でしたけれども、私が令和4年の第4回定例会で同様の質問をしています。このときには、環境のほうから見た活用の仕方ということで質問させていただいています。その中で、「北の国から」のロケセットも富良野市の取組の一つの象徴的なものだから活用を検討していきますという御答弁をいただいております。

先ほどの御答弁もほぼ同じということでありまして、その検討がどの程度進んでいるのかというところをお伺いします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

「北の国から」のロケセットの活用の関係でありますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、いま、様々な市民団体の中で、「拾って来た家」を中心に活用がされているというところでもあります。また、9月の下旬でしょうか、キャンプがその周辺で予定をされていて、非常に活用され始めているというところでもあります。

前回の令和4年第4回定例会の中でこの質問をいただきましたけれども、そのときにも答弁させていただきましたが、このドラマのイメージや雰囲気を壊さないように進めていかなくてはいけないというふうに考えております。

いま、様々な市民団体の取組も進んでおりますけれども、これから市のほうでもゼロカーボンの動きもありますので、それぞれの動きを見ながら検討していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） その次の質問、アドベンチャー・トラベル、それから、既存のメニュー等の付加価値をつける取組については、研究を進める、事業者との対話を進めるということで御答弁をいただきましたので、おお

むね納得いたしました。

3点目の持続可能な観光地づくりの推進体制についてもお話をいただきましたので、了解させていただきました。

残る4点目、市民の観光に対する理解度調査についてであります。

私は、観光政策を進める中においては、ここが一番重要かというふうに思っています。住んでよし、訪れてよしの観光地をつくるためには、市民の理解度が進んでいないとホスピタリティーに反映されないということでもあります。ですから、市民の皆さんが観光客に対してホスピタリティーを発揮していただくためには、市民の皆さんの観光への理解を促進する必要があるということでもあります。

これは、先ほどから話をさせていただいています健幸都市だとか環境都市だとかという部分、特に環境都市、富良野市民の皆さんが日々努力したリサイクル、RDFの取組などというのは市民の皆さんのプライドになるわけです。ですから、観光に対する理解度調査は、市民の誇り、自慢できるまち、これはシティプロモーションとの親和性が高いと思うのですが、こんなところも調査するようなアンケート内容にしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

市民意識調査ということでもあります。

観光に対するどのぐらいの市民の理解があるか、この部分でありますけれども、先ほど市長答弁の中でもありましたとおり、前回の平成30年度の調査に引き続き、経年経過というものを理解するために変えない項目もあります。その中で、環境に対する意見ということで、そのような内容も盛り込んでいくところでもあります。

それで、平成30年度に実施したときに、市民の意識というものが、まず、観光への意識については、観光客が増えていること、また、知名度が向上していることについて、これについては8割以上の方が好ましい、誇らしいと回答されています。また、観光振興への影響の部分でプラスの面では、にぎわいが出る、活気が出る、また、イメージが向上する、あるいはインフラ整備が進む、このようなプラス面で捉えられている方がいる一方で、マイナスの面でいきますと、ごみが増えるですとか、あるいは、農地が荒れる、ほかの産業に影響が出る、また交通渋滞が生まれる、このようなマイナスの印象を受けている方もいらっしゃいます。

また、観光客との接点というところで行きますと、観光客と接点を持ちたい、持ちたくない、それが大体同数

ぐらい、同じ割合というふうになっております。また、観光地として目指す姿については、環境に配慮した持続可能な観光地が66%ぐらい、また、観光地としての発展より、住民の生活を重視してほしいが36%とあります。ということで、観光に対するマイナスのイメージを持っている市民も結構いらっしゃるという状況であります。

観光地域づくりは、経済を追い求めるものだけではなくて、観光地域づくりを進めることによって、住民の生活が向上すること、ここは非常に大事ですので、このマイナスのイメージを払拭できるような取組を今後検討しなくてはいけないというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 経済部長、誇りを入れてはという趣旨でありましたので、御答弁お願いいたします。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 追加で御答弁させていただきます。

市民の誇りをということではありますが、様々な取組が市民活動の中でも行われていますので、そのようなものもこれから生きるようなアンケート内容にできればというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、最後に、健幸都市推進プランについて伺います。

健幸ポイント事業の件であります。先ほど御答弁いただきました。今年度の参加者は420名程度ということで、私は400人程度と聞いていたのですけれども、失礼しました。昨年度に比べると数字は随分伸びていますというお話でありました。

今年度は、昨年度に比べてポイントの付与の仕方、それから、個人インセンティブを高めたというところで少し参加者が増えたのかと思うのですけれども、実は、これについて、令和4年第4回定例会で、市民福祉委員会のほうから、都市事例調査も含めて、この件について報告がされています。

その中で、私が、一つ、ぜひ取り入れていただきたいと思うのが、ソーシャルネットワークインセンティブの考え方なのです。これは、現在、富良野市で行っているのは、それぞれの参加者が健幸ポイントを稼ぐためではないのですけれども、健康になるためのアクションを起こして、それに対してポイントを付与しますということですが、いま申し上げたソーシャルネットワークインセンティブというのは、参加者が努力して得たポイントを、自分のためではなく、地域のために使うという考え方なのです。例えば、小学校区域の中で、小学校のPTA、親御さんが努力してポイントをためました、それを自分

のためではなくて小学校に寄附をしますという考え方なのです。

これの最大のメリットというのは、これをやることによって地域貢献、社会参加ができていくという認識が生まれるということです。プラス、これは、インセンティブというか、ポイントも、いまは商品券に替えていますけれども、この原資は税金でありますから、その税金を個人に活用するのではなく地域に還元するという考え方です。こういう考え方は非常に合理的で、まして社会参画、社会貢献という認識の下に行われる事業かというふうに思っています。

こういう考え方を導入してはどうかということですが、見解を伺います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

健幸ポイント事業のポイントの還元に関して、ソーシャルネットワークインセンティブ、いわゆるグループ等で取り組んだ場合の学校とか地域に寄附するようなシステムの導入はどうかという御質問でございます。

実は、担当課におきましても、兵庫県の豊岡市とか、あと、道内にも同様の事業を行っているところがございまして、そちらのほうのシステム等をいま勉強させていただいております。これを来年度以降の事業にも取り組んでいけると、検討中でございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

ここで、午前11時5分まで休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大栗民江君の質問を行います。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問します。

1件目、がん予防とがん患者の支援について伺います。

1項目め、乳がん予防とがん患者の支援の取組についてです。

日本で約40年にわたり死因第1位であるがんは、医療

の進歩により救える病になり、いまや2人に1人がかかる身近な病気とも言われ、全国的にがん予防やがん患者を支える支援策が行われています。9月は、がんに関する正しい知識やがん検診の重要性などを訴えるがん征圧月間であり、10月はピンクリボン月間として、乳がんの正しい知識を広め、検診を受けるよう促す取組が集中的に行われています。

最新統計によりますと、日本人女性が生涯のうちに乳がん罹る可能性は9人に1人がかかる割合となり、毎年、新たに乳がんになる人はこの15年間で倍増しています。乳がんは、早期発見、早期治療によって約90%の人が治癒すると言われていたことから、定期検診の受診や自己検診が重要と思われ、本市の取組について質問してまいります。

1点目、本市の乳がん検診の受診状況についてです。

富良野市健康増進計画（第二次）中間評価は、乳がん受診率の目標を2018年度の現状値20.6%から2023年度の目標値を50%と示されていますが、本市の乳がん検診の受診状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

2点目、乳がんは女性が最もかかりやすいがんではありますが、唯一、自分で早期に発見できるがんでもあります。日頃よりセルフチェックを心がけ、早期発見につながるができるよう、過去にも自己検診の推進を質問し、市内に銭湯があった当時は、福乃湯やハイランドふらの、富良野市中心街活性化センターふらっとなどでも自己検診法を記したカードを活用されていた時期がありましたが、いまは銭湯もセルフチェックカードもありません。

乳がんは、AYA世代と言われる思春期や若年成人の女性に関心を持ってもらうことも重要と思しますので、浴場やシャワールームで、フックなど見やすい場所にかけて、セルフチェックを習慣化する環境づくりに役立つグッズの活用を推進するべきと思いますが、自己触診法を示したカードなどの活用の推進について考えをお伺いします。

3点目、厚生労働省は、乳がんや皮膚移植の手術により体に傷痕が残った方が入浴する際に、公衆浴場、旅館、ホテルの浴場、サウナなどで、傷痕をカバーする専用入浴着を着用したままで入浴をすることができることとし、入浴施設などの事業者、従業員や入浴施設を利用される皆様に理解と配慮を願う周知、広報を行っています。

都道府県や保健所設置市への本年2月13日付の事務連絡では、入浴施設などの利用者の理解促進に向けて、がん対策主管部局などの関係部署とも連携しつつ、ホームページや広報紙で周知を行うなど積極的な情報発信を行うよう協力を求められており、周知依頼には、自治体のホームページにパンフレットを掲載するとともに、事業

者にもパンフレットの配付を行ったり、担当部局だけでなく、がん対策などの関係部局のホームページにおいても周知を行うなどの好事例の取組も記されています。また、自治体向け調査の結果概要を資料添付し、入浴着理解促進ポスターはどなたでも自由に使用できるように配慮をされています。

本市は、保健所設置市ではありませんが、乳がん患者へのこのような細かな配慮を促す取組について見解をお伺いします。

4点目、いまや不治の病ではなくなり、救える病、長く付き合う病気となったがんではありますが、それでも、病と闘っていく過程には、身体的、精神的、経済的にと、がん患者には大きな負担があります。

治療やその副作用により外見の変容に悩むがん患者に対し、医療用ウィッグ、かつらや胸部補正具など、自治体により条件や補助額など支援策は様々ですが、補助金や助成金制度などを設けている自治体が増えてきました。抗がん剤の治療中は脱毛になりますが、治療がある程度終わった段階で髪の毛が生えてくるので、通気性のあるもの、生えてくる髪の毛を傷つけないように頭皮を守るものなので、金額の幅はあるものの、医療用ウィッグは高額で、患者にとっては大きな負担となっています。

治療と就労、社会参画の両立の面から、患者の心理的及び経済的な負担を少しでも軽減できるように、本市も、がん患者の外見ケアに対する支援制度を創設するべきと考えますが、本市におけるがん患者の外見支援の現状と外見ケアに対する支援制度の創設について、取組の考えをお伺いします。

2項目め、子宮頸がん予防、HPVワクチンと予防についてです。

子宮頸がんの発症予防を目的とした子宮頸がん予防、HPVワクチンについては、令和4年より、定期接種対象者への積極的勧奨が再開されました。積極的勧奨差し控えの期間にHPVワクチンの接種を逃してしまった平成9年度生まれから平成18年度生まれまでの女性に対し、再度、接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始されたことで、子宮頸がん予防、HPVワクチン接種に対する関心が高まっております。

このキャッチアップ接種の期間は3年間の時限措置が取られており、その期限は令和4年4月から令和7年3月までとなっております。令和5年4月からは、従来の2価ワクチンと4価ワクチンに加え、新たに9価ワクチンの定期接種が開始されています。若い年齢層で発症する割合が高い子宮頸がんの予防には、接種対象者と保護者が認識を深め、接種の機会を逃さぬよう必要な情報提供を充実させるには、行政による啓発、情報発信、学校でのがん教育、医療機関との連携などが必要と考え、質問してまいります。

1点目、子宮頸がん予防、HPVワクチンの接種数は、積極的勧奨の再開以前と比較してどのように推移しているのでしょうか、接種状況についてお伺いします。

2点目、子宮頸がん予防、HPVワクチン接種後の副反応などについて、市内の発生状況や接種に不安を持つ方への相談対応についてお伺いします。

3点目、接種対象者で高校3年生を超える対象者や大学生、社会人になっている人など、市外とか道外にいる可能性のある方への取組についてお伺いします。

4点目、ワクチンプラス検診が大事であります。本市の2018年度の検診受診の現状値は14.6%でありましたが、検診の受診率の状況と検診率向上の取組の考えについてお伺いいたします。

5点目、任意接種である男子のHPVワクチン接種について、道内の余市町が、自費で受けると全3回の接種で約五、六万円ほどかかる4価ワクチンの費用助成を開始されました。令和4年6月16日の北海道新聞には、齊藤啓輔町長が、私も既に自己負担で接種をした、若者のワクチン接種が子宮頸がんの予防につながり、ひいては将来の子育て世代を守ることにになると、男性に助成を拡大する狙いをコメントされていました。余市町のホームページでは、HPVワクチンを男女ともに接種することで、パートナー間のHPV感染拡大を予防し、女性の子宮頸がんをはじめ、男性に多い咽頭がんや肛門がんの発症予防につながると考えられていますと、公式ホームページにおいて新規事業を開始された男性のHPV接種について広報を更新されております。

本市においては、男子への接種についてどのように考えられているのでしょうか、本市の見解についてお伺いします。

2件目、熱中症対策の推進についてお伺いします。

1項目、熱中症に対する予防の取組についてです。

今年の夏は、全国的に猛暑が続き、平年から大きくかけ離れた天候により、熱中症の危険性が高まる状況にありました。今年のように、気温の高い日が続く時期に備え、市民に対する熱中症予防の取組が必要と考え、質問してまいります。

1点目、熱中症は、適切な予防や対処が実施されれば、死亡や重症化を防ぐことができます。熱中症は、人の命に関わることがあることから、熱中症予防の普及啓発、注意喚起の取組についてお伺いします。

2点目、熱中症を予防するためには、脱水と体温の上昇を抑えることが基本と言われており、高齢者の皆様に熱中症予防のための行動を意識していただけるよう、関係者が一体となって対策を的確に進める必要があります。

高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取組についてお伺いいたします。

3点目、熱中症予防のために、クールシェアなどの取

組が広がっております。今後の各部の連携や熱中症予防の取組の考えについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目のがん予防とがん患者の支援についての乳がん予防とがん患者の支援の取組についてであります。乳がん検診は、40歳以上の女性を対象としており、受診機会は2年に一度となっております。

本市の令和4年度の乳がん検診の受診率は21.7%で、国や道の受診率を上回っているものの、過去5年間の受診状況はほぼ横ばいとなっております。

過去5年間に市の検診を受診していない40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の対象者には無料クーポンを郵送し、受診率向上に努めております。

自己検診法を示したカードの活用の推進についてであります。市民の関心を高めるには、検診時の自己検診法の説明とともにリーフレットを配付することが有効であり、今後も、乳がん検診の啓発に併せて自己検診法の啓発に努めてまいります。

次に、乳がんや皮膚移植手術などの傷痕をカバーする入浴着を着用した入浴についてであります。現在、北海道において理解促進を進めているところであり、本市でもハイランドふらにおいて入浴着を着用しての入浴は可能であり、施設内に入浴着理解促進ポスターを掲示し、利用者が気兼ねなく入浴できるよう努めております。

次に、治療と社会参加の両立から、がん患者の外見支援の現状と外見ケアに対する支援制度の創設についてであります。医療用ウィッグや胸部補正具などの購入費用に対する助成制度につきましては、実施自治体等を参考に調査研究を進めてまいります。

2件目の子宮頸がんHPVワクチンと予防についてであります。HPVワクチンにつきましては、平成25年6月から接種対象者への積極的勧奨が控えられましたが、令和4年度より再開し、定期接種対象者への個別通知に加え、積極的勧奨を差し控えた期間中に接種年齢を過ぎた対象者へも接種機会を提供するため、個別通知を行い、キャッチアップ接種を実施しております。

また、令和5年4月からは、これまでの2価、4価ワクチンに加え、9価ワクチンも定期接種が可能となり、市内3か所の医療機関で接種できる体制を整えております。

HPVワクチンの接種状況につきましては、令和4年度の接種数は、定期接種60名、キャッチアップ接種121名となっております。

本市においては、積極的勧奨再開以降、ワクチン接種

後の副反応や接種に関する相談はありません。

次に、進学等により市外で接種した市民の対応につきましては、他の定期接種同様、接種後に本人からの申請により償還払いを行っております。

次に、子宮頸がん検診の受診率の状況と受診率向上の取組につきましては、市が実施する検診の受診機会は2年に一度で、令和4年度の受診率は13.8%となっております。

子宮頸がん検診は、20歳から受診が推奨されており、広報や市のホームページでの市民周知のほか、乳幼児健診時に各種検診の案内チラシを配付し、受診勧奨に努めております。また、過去5年間に市の検診を受けたことがない20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の対象者に対し、無料クーポン券を郵送し、受診勧奨を行っております。今後も、これまでの取組を継続し、受診率向上に努めてまいります。

次に、男性のHPVワクチン接種につきましては、現在任意接種となっており、国の厚生科学審議会において、HPVワクチンの有効性や安全性などを踏まえ、今後、定期接種化に向けた評価、検討を進めるとしていることから、本市では、子宮頸がん検診と併せ、定期接種である女性の接種を進めてまいります。

2件目の熱中症対策の推進についての熱中症に対する予防の取組についてであります。熱中症予防の普及啓発、注意喚起の取組につきましては、熱中症警戒アラートが発令された8月23日、24日の両日に、安全・安心メール、ホームページ、フェイスブック、LINEで注意喚起を行い、涼しい環境で過ごすことや、小まめな水分補給などを啓発したところであります。

次に、高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取組についてであります。高齢者は、成人に比べて暑さや水分不足に対する感覚機能が低く、暑さに対する身体の調整機能が働きづらいため、高齢者自身はもちろん、周りの方も注意が必要であることから、生活支援コーディネーターを通じ、ふれあいサロンの参加者などに対し、熱中症予防の呼びかけを行ってまいりました。

次に、熱中症予防のためのクールシェア等の取組につきましては、クールシェアは、熱中症予防やCO₂削減に効果的であることから、各部が連携して、市複合庁舎や図書館などの公共施設をクールスポットとして紹介するなど、取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） それでは、1件目のがん予防とがん患者の支援について再質問させていただきます。

受診率は、令和4年度21.7%ということで、富良野市

は北海道や国より上回っているということの答弁をいただいたところですが、頑張っていच्छやるところでございます。

アピアランスケア、外見支援のことについて再質問させていただきたいと思っております。

実施自治体を参考に調査研究をしていきたい、そういう御答弁でございました。実施されている自治体は道内では少ないかと思っておりますけれども、これは、本当に前向きな調査研究を、健幸都市を掲げている富良野市でございますので、進めていただきたいと思います。

実は、国立がん研究センターが行っているがん治療に伴う苦痛度について行った調査というのがあって、外見変化に対する苦痛ということに対して、調査研究を行ったアンケートを基に行った調査でございますけれども、これにおいては、例えば、乳がんの取組に関しましては、苦痛のトップ20のうち60%が外見支援であったということで、がん研究センターが実際にリサーチしたアンケートによって、60%が外見の症状であった、そして、第1位が実は頭皮でございました。髪の毛の脱毛です。2位が乳房の切除、また、その下に、眉毛、まつげ、爪など、結構、外見に対する取組、これが大事だということで、その先生が、外見症状が、医療が今まで対処してきた副作用の症状、便秘、口内炎、発熱よりも苦痛度が高いということが分かって、今後ここに対する取組が大事だということの調査研究をしっかりとされております。

そういう部分の中では、富良野市でも、この外見支援を望むお声を本当に多くお聞きします。旭川で入院したときに、同じベッドにこういう人が来た、様々、そういうお声が多いという中では、実施自治体の調査研究もそうですけれども、本当に市内における方々のお声、ここにも調査研究を進めていただきたいと思います。この点はいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

がん患者への外見支援についての今後の取組ということでございますが、いま大栗議員からもお話があったように、道内ではまだまだこれからという状況で、導入している市町村も本当に限られてございます。

そういう意味からも、やはり、現状、いま取り組まれている自治体へ、例えば、申請数とか助成の状況とかを調査研究させていただいて、これからどのように本市として取り組むべきかということを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 大栗議員、質問は簡潔にお願いいたします。

続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） それでは次に、子宮頸がんのHPVワクチンについて再質問させていただきたいと思えます。

富良野市は13.8%ということで、当初、私が壇上で質問したときのパーセントよりちょっと下がっているのかなと思っています。ここは、本当に力を入れていかなければいけないところかなと思っています。

いま、厚生労働省で出しているリーフレットがございますけれども、このリーフレットの中では、対象者は、令和4年4月から令和7年3月の3年間、公費で接種できますということ載せてあります。

そして、3回の接種を完了するまでには十分な期間があるけれども、希望される方はなるべく早く接種しましょうとありますが、これは、1回目、2回目、3回目と打ちますので、遅くとも1回目を9月までに接種しなければ公費の接種でなくなるのではないかと危惧しているところなのです。

です。本当に自費になったらこれだけかかりますとか、ゼロか月、1か月、6か月というのがありますけれども、令和（30ページで訂正）7年の3月で終わりますので、その分の中では、半年前となりますと令和（30ページで訂正）6年の9月までに1回目を接種しておかなければ公費接種になりません。そういうことを本当に丁寧に伝えていきながら、皆さんの御理解を得て、そして、若い女性がそういうがんにかかるとか命を落とすということがないように、本当に具体的に丁寧に進めていくべきではないかと思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長（渋谷正文君） 大栗議員、いま、平成6年、平成7年とおっしゃいましたけれども、令和6年、令和7年ということよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

いまの御質問の中の13.8%という率は、検診の受診率でございます。

いま、期限も定められていて、接種率も低い、これを上げていかなければならないという御質問でございます。期限も限られているというところで、いま御質問にありました期限というところも併せて皆さんにお知らせしていきたいというふうに思えます。

あともう一つ、根本には、やはり、まだHPVワクチンに対する積極的勧奨が控えられた時点での部分もござ

いますので、当然、御本人、保護者の判断が第一ではございますが、そのところの周知というの、やはり、こちらからお知らせして内容を十分知っていただくということがまず大事かと思えますので、こちらを第一に行うことと、いま御指摘のありました期限についてもお知らせしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） 1件目のがん検診の1項目めも2項目めも、女性、乳がん、ピンクリボンですとか子宮頸がんについての質問をさせていただきましたが、本当に、がん検診は、できるだけがんにならないように、なったとしても早く見つけて早く治るよという、るる御提案をいただいた中で、そういういろいろなところの取組が大事かなと思っています。

ずれたらごめんなさい。

ヘアドネーションというのを皆さんは知っていらっしゃるでしょうか。がんになった方々の髪の毛に寄附をしたいということで、南富良野町の小学校の男子児童が、お父さんから、どうせ伸ばすのだったら困っている人のために伸ばし続けてみたらという提案をされて、それにトライして、男の子が5年間かけてドネーションしてそういうふうに寄附をしたということがございましたけれども、本当にいろいろなところから予防、また、治療が大事かなと思っております。

それぞれのがん患者のサポートの一つとして、いま、運転免許証の写真を撮るときにでも、以前、帽子の着用というのは駄目だったのですけれども、乳がんの方は帽子をかぶったまま写真撮影してもいいという形が認められているように、やっぱり、就労や社会参加を応援していくための取組というのが大事だということで、しっかり進めていただきたいことを申し添えまして、1件目の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 質問をして終わっていただきましたので、もう一度、簡潔にお願いいたします。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） セルフチェックカードが以前ございましたけれども、今回は、リーフレットにして皆様にお伝えしていく、そういう取組をしていくという御答弁でございましたけれども、これの活用も本当に進めていくべきではないかと思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午前11時44分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

自己検診カードについてでございますが、過去には、公衆浴場、ハイランドふらのとか福乃湯、富良野市中心街活性化センターふらっと等で自己検診法を紹介したシャワーカードという形で設置し、配布した経過がございます。ただ、実情では、なかなかそれが活用されるという部分で効果が薄かったことと、福乃湯もなくなったということがございまして、現在は設置していない状況でございます。

先ほど市長が答弁しましたとおり、市民の関心を高めるためには、検診時の自己検診法の説明とともにリーフレットを配付することが有効と考えておりますので、継続してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大西三奈子君の質問を行います。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） -登壇-

通告に従いまして、質問いたします。

子どもの過ごす居場所における夏季の暑さ対策と空調、冷房設備の設置について、3項目伺います。

道内各地で猛暑に見舞われた今年の8月、お盆を過ぎても記録的な暑さが続き、本市の最高気温も36度を上回り、35度以上の猛暑日として熱中症警戒アラートが発令されるなど、道内の真夏日は35日連続で、過去最長を更新する状況でした。8月22日には、道内の伊達市において小学生が熱中症を疑う症状で亡くなられるという痛ましい事故があり、全道各地の小・中学校等では、熱中症対策として下校時間の繰上げや体育の授業中止、臨時休業等の対策が取られる事態でした。

本市においても、学校の空調設備を含めて、児童生徒

が置かれている環境が違うことから、学校ごとに対策を工夫して熱中症事故の防止に努められた状況にあったと理解しています。

しかし、学校現場の教員による熱中症対策や家庭の協力は最大限の努力があった中、朝7時の段階で3階教室の室温は35度、2階が34度、そこへ40人にも及ぶ児童生徒が入室すると教室内は熱が籠もって息苦しさを感じるという現状において、これ以上の現場での配慮は限界があると感じました。今後、さらなる耐暑施策の必要性は、子どもたちの命に関わる健康面への配慮と学習環境に与える影響を考慮すると、先延ばしにできない重要な課題であり、対策を急ぐものです。

文部科学省の公立学校の空調（冷房）設備の設置状況報告では、全国の小・中学校普通教室の設置率は95.7%に達する中、道内公立小・中学校では16.5%にとどまり、比較的冷涼な夏が続いてきた道内での設置率の低さが顕著となっております。しかし、このたびの非常事態とも言える道内の記録的な猛暑と学校現場の実態を受けて、道内各地で小・中学校等へのエアコン設置を検討する自治体が相次いでいる状況にあり、本市も例外ではなく、同様に検討すべき課題です。

私の周りでは、教室の中は38度もあって授業を受けるのがつらい、周囲で感染症もあるから予防したいのに暑くてマスクがつけられない、教室が暑過ぎて息苦しい、具合が悪くても我慢するしかない、そういった生徒の声、また、保護者からは、対策の判断が遅いと思う、子どもの具合が悪く、仕事を早退して子どもの面倒を見ることになった、安心して預けられるはずの学童の環境を整えてほしい、こうした声が届けられています。また、小学生が教室で嘔吐するなど、熱中症を疑うような体調不良者が出ていた実態も伺っています。

学校のみならず、子どもたちが過ごす環境を整えることは、子どもたちの健康と学びの機会を守るばかりでなく、安心・安全な教育・保育環境が教員や保育士への負担軽減、保護者の安心と働く環境の整備にまでつながっていくものだと考えます。

子育てするなら富良野市で、全ては子どもたちのために、全ての子どもたちのために、以下質問いたします。

1項目め、小・中学校における児童生徒の熱中症事故を防止するための環境整備について、3点伺います。

1点目、学校現場の熱中症対策の状況について伺います。

暑さ指数の把握と熱中症予防対策の状況、暑さによる体調不良の発生状況をお知らせください。

また、現在の小・中学校のエアコン設置の状況、大型冷風扇や扇風機等の活用状況についてお知らせください。

2点目、学校と教育行政の関わりについて、熱中症対策ガイドライン策定の考えを伺います。

今回、全道各地の学校において、臨時休業等、様々な緊急対策がテレビ報道を含めて通知される中、本市の小・中学校の対応が決定するまでの間、保護者から学校や教育委員会に対して声が上がっていました。こうした緊急事態にも迅速に対応できるように、教育委員会として、一定の基準を定めるために熱中症対策ガイドラインの活用が有効と考えます。

策定の考えについてお聞かせください。

3点目、冷房設備設置の考えについて伺います。

過去の一般質問において、空調設備の設置については、学校施設長寿命化計画に基づく改修工事の中で整備を進める考えを示されましたが、その内容は、2029年までの第1期計画で、富良野小学校が現在終了し、次に西中学校が計画されています。そのほかの学校は、第2期計画の2039年までに整備することとなり、各学校の冷房が設置されるのはいまから10年以上も先の話です。

この夏の記録的な猛暑となったことを踏まえ、各学校の児童生徒全員が安心して学校生活を送れるよう、早急に冷房の設置が必要と考えますが、見解を伺います。

2項目め、学童保育における児童の熱中症事故を防止するための環境整備について、2点伺います。

1点目、学童保育施設の暑さの状況、熱中症予防対策の状況、暑さによる体調不良の発生状況とその対応について伺います。

夏休み中も保護者の仕事に合わせて学童保育を利用する児童の保護者からは、早急な対策を求める声が聞かれています。

学童保育施設の現状をお知らせください。

2点目、熱中症事故を防ぐために、学童保育を実施する施設内において暑さから避難できる場所の確保が必要と考えます。体調不良者の一時的な療養場所としても活用できる環境整備として、場所を限定してでも冷房設備を設置すべきと考えますが、見解を伺います。

また、現在の扇風機や送風機だけの暑さ対策では、気温も湿度も高く、施設内では熱風を回している状況にあることがうかがえました。限定的な冷房設備と併せて、涼風を送ることができる環境を整えて、児童の健康を守り、保護者が安心して働ける環境づくりが必要と考えますが、見解を伺います。

3項目め、へき地保育所、山部、東山、あおぞらにおける園児の熱中症事故を防止するための空調、冷房設備設置について、3点伺います。

1点目、現在、冷房設備が設置されている虹いろ保育所の効果について、室温や園児の過ごし方、体調などをお知らせください。

2点目、冷房設備が未設置の保育所における園児の体調管理の方法など、熱中症対策の状況についてお知らせください。

3点目、へき地保育所の全てに冷房を設置して、園児の健康や命を守る必要があると考えます。昨年、文部科学省が公表したデータを参考にすると、幼稚園の保育室における冷房設置率では、都道府県別に見て北海道でも約50%の設置率となっており、小・中・高校よりも大幅に高い設置率です。熱中症を引き起こすリスクが高いとされる乳幼児の過ごす保育環境の対策は、急がれると考えます。

幼児を受け入れるへき地保育所への冷房設備設置に対する見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） ー登壇ー

大西議員の御質問にお答えいたします。

1件目の子どもの過ごす居場所における夏季の暑さ対策と空調、冷房設備の設置についての1点目、小・中学校における児童生徒の熱中症事故を防止するための環境整備についての暑さ指数の把握についてであります。学校規模や環境に応じ、各階、各学級などで授業前後に教職員が暑さ指数計や温湿度計を使った実測による把握をしながら教育活動をしてまいりました。

児童生徒の暑さによる体調不良の発生状況についてありますが、保健室を利用した児童生徒の中には暑さを訴えた児童生徒もおりましたが、医師から熱中症の診断を受けたケースはございません。

学校現場の熱中症対策の状況についてであります。現在、市内の小・中学校におけるエアコンの設置状況については、富良野小学校の教室及び特別教室、東小学校のコンピューター室、樹海学校のランチルーム及び一部の教室、布部小中学校を除く小・中学校の保健室にエアコンを設置し、教室にエアコンのない学校においては大型冷風扇を複数台配置しております。

次に、学校における熱中症対策ガイドラインの策定の考えであります。令和3年5月に環境省及び文部科学省から学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きが出されており、本手引きを基に学校への指導助言を行っていることから、本市独自の熱中症ガイドラインの作成については現時点では考えておりません。

各学校においては、学校保健安全法に基づき、熱中症対策を含めた学校安全計画及び危機管理マニュアルを作成し、教職員が的確な判断、円滑な対応ができる体制を整備するとともに、暑さ指数を用いた活動判断、熱中症予防運動指針や熱中症警戒アラート発表などを基に、臨時休業や授業の繰上げ、体育及び部活動の中止などの対策を取りながら、児童生徒の体調管理と熱中症事故の未然防止に努めております。

次に、今後の各学校への空調、冷房設備の導入の考え

についてであります。校舎内の図書室や会議室などを子どもたちが一時的なクールスポットとして活用できる環境づくりなど、学校施設の状況に合わせた対応を検討するとともに、学校施設長寿命化計画に基づく改修工事と合わせた空調設備の見直しを進めてまいります。

また、これらの対応に必要な財源確保に向け、北海道市長会及び北海道都市教育長会を通じて、関連施設の冷房設備整備に当たっての補助制度の拡充について、国などへの緊急要請を実施したところでございます。

2点目の学童保育における児童の熱中症事故を防止するための環境整備についてであります。現在、市内5館の学童保育センターの暑さ対策につきましては、扇風機を複数台使用し、窓を開けて室内の空気を循環させるなどの対応をしながら、気温が上昇した日には遊戯室での遊びを中止したり十分な水分補給をさせるなど、利用児童の体調管理に努めているところであります。

そのような中、6月から8月の間に暑さで体調不良を訴え、施設内で休養した児童数は、市内5館で17名、うち保護者に早めのお迎えをお願いした児童数は7名となっております。

このような状況から、入所児童が健康的に活動できるように、遊戯室などの活動空間につきましては、冷風扇や送風設備などを活用するほか、あわせて、暑さから一時的に避難、休息できる場所を確保するため、施設の一部に冷房設備の導入について検討してまいります。

3点目のへき地保育所、山部、東山、あおぞらにおける園児の熱中症事故を防止するための空調、冷房設備設置についての虹いろ保育所の空調、冷房設備による効果であります。夏季の気温が高い日は、幼児の活動に支障がない室温に設定して管理しており、暑さにより体調不良となった子どもはいませんでした。

その他の暑さ対策といたしましては、施設南側のカーテンによる日光の遮断や扇風機を使用するとともに、水遊びやプールで涼を取る機会を増やすことなどで子どもたちの体調管理に努めております。

次に、空調、冷房設備が未設置の保育園児の体調管理の方法など、熱中症対策の状況についてであります。へき地保育所では、空調、冷房設備が未設置であることから、環境省の示す熱中症環境保健マニュアルを参考に熱中症の予防に努めております。

各保育所の暑さ対策といたしましては、施設南側のカーテンによる日光の遮断や扇風機の使用で施設内の温度上昇を抑える工夫をしながら、保育室のほかにホールや廊下などの温度を測定し、活動しやすい場所で保育を実施しており、また、屋外活動を控え、おやつに氷菓子や果物を取り入れたり、昼食時や午睡後の検温、活動中や午睡前後の小まめな水分の補給、水遊びやプールでの活動により涼を取る機会を増やすなど、子どもたちの体調

管理に努めております。

今後の空調、冷房設備の整備につきましては、各へき地保育所の状況を見ながら、効果的な方法について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） それでは、順次、再質問させていただきたいと思っております。

まず、1項目め、小・中学校における対策、環境整備についてです。

1点目の暑さ指数の把握ですとか、それから、暑さによる体調不良の発生状況ということでお伺いさせていただいた部分です。暑さを訴えて、保健室を利用したケースはあったけれども、医師の診断には至っていないということですが、要するに、熱中症を疑うケースというのは、これではなかったというふうに判断をされているのかどうかというふうに思いますが、嘔吐とか頭痛があった場合については、マニュアルの中でも、医療機関への受診を勧めるだとか、そういった基準もあったかと思っております。

こういった現場での対応、これは適切な状況にあったのか、そして、医師の診断を受けていないということに対する委員会としての認識はどういうふうに行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

いま、保健室を利用した児童生徒はいたけれども、その中で熱中症という診断には至っていないというような答弁に対する御質問かと思っております。

学校で嘔吐された、また頭痛などで、今回、保健室を利用の把握に努めてきておまして、頭痛だとか、あと、だるさだとかがあるのでありますが、それが全て暑さによるものなのかどうかというのは非常に分かりづらい部分がありますので、そのような教育長答弁となったところではあります。

学校の対応としてどうだったのかということですが、各学校のほうでも、保健室利用の計画とかをつくってございますし、先ほどの危機管理マニュアルですとか、学校保健の計画ですとか、そういったところの対応を各学校で適切にされているというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） 適切な現場での対応があった

ので大事に至らなかったというふうに考えていらっしゃるということで、受け止めさせていただきます。

その中で、実際に、熱中症と判断できる、できないは別として、暑さを訴えた児童生徒もいたかと思えますけれども、実際に、昨年度、予算の中で大型冷風扇を導入するというので各学校に何台も設置していただいた状況にあると思えます。

この大型冷風扇によって、実際に学校の環境衛生基準で28度以下が望ましいと示されておりますけれども、今回のような猛暑日が続くと、実際にはそこに至ることは現実的に難しかったのではないかなというふうに私も当然理解をしております。

その中で、冷風扇の使い勝手という部分で、涼しくはなるのですけれども、かなり騒音が響いて、実際に教室の中で生徒、児童が発言しているのが聞こえなくて止めなければなかった、そういった実態もあったというふうに私も児童生徒ですとか学校現場からもお伺いをしております。

こういった部分の改善も必要ではないかと思えますけれども、使い勝手の現状把握をどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

令和4年に導入した冷風扇の使い勝手ということで、私も学校のほうは何校か回っておりまして、夏場の訪問時には、やはり、ほとんどの学校で暑い日は冷風扇を使っているものと思っております。

確かに、大西議員のおっしゃるとおり、音というのは少々あるところかとは思っております。ただ、教室に、直接、冷風扇を近くでやったりとかという使い方よりは、廊下とかで使っている、教室の中については、やはり、先生の授業の音が聞こえなかったりというような状況も考えられていたと思えますけれども、扇風機を数台利用して暑さ対策というのはされているというふうに思っております。

ですから、大型冷風扇と小型の扇風機だとかサーキュレーターとか、送風機ですか、そういったものを併せながら、少しでも教室、授業の環境をよくするように各学校は努めているものと捉えてございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） 各学校で大型冷風扇を使用しながら努力もされているのですけれども、環境として、この暑さではかなわないというような現状も起きているかと思えますので、今回、冷房設置ということで、もう

一步踏み込むべきと思って質問に立たせていただいています。

その中で、2点目なのですが、まず、現場での対応というところも今回はすごく重要視されたかと思えます。熱中症ガイドラインの手引きを基に指導助言を行っているので、独自に策定は現時点では考えていないということの答弁でしたけれども、私がなぜこのガイドラインを策定すべきというふうに考えているかという部分なのですが、実際にインターネット等でほかの自治体の参考事例も出ております。その中を読み込んでいきますと、今回、富良野市教育委員会が学校現場に出した危機管理マニュアル等の中身と比べましても、内容は一致しているものと理解しています。

しかし、もっとより具体的な対応策が教育委員会から学校現場に示されているというのも実際に他の自治体では事例としてあるかと思えます。例えば、アラートが発表されたときには、時系列で具体的にどういった行動をしていけばいいのか、そして、暑さ指数に応じた行動の目安ですとか職員の役割分担、こういったところまで詳細に記載がされておまして、目安というところで委員会の示しがあるものだというふうに考えております。

実際に、保護者からも判断が遅いという声も出たかと思うのですが、やっぱり、緊急事態に迅速に対応できることが大事だと思いましたので、こういったガイドラインの策定を求めています。

これに対する見解をお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

いま、学校における熱中症対策ガイドラインの市教委独自、富良野市独自の策定についての御質問かと思えます。

考え方といたしまして、教育長からの答弁のとおり、文部科学省、環境省から出ているガイドライン作成の手引き、これを基に各学校に助言してきているわけなのですが、今回、こういった記録的な暑さはいままでやはり経験してこなかったものだと私も捉えてございます。

こういった暑さがあった中、いま、まだ1か月ぐらいなものですから、各学校のそれぞれの対策、対応というのは、大ざっぱなところでは把握しながら、先月、8月30日にありました校長会の中で、各学校でどういった対応を取られていたかというのはお聞きしたところではあります。ただ、それを次年度にどういった対策に持っていかかというところまでは、まだ暑さが続いている状況ですので、それぞれの学校で取っている対策をそれぞれの学校で参考にしながら対応を取っているという状況で

あったと捉えてございます。その後、具体的にどういったところで各学校が困ったのかというところは、調査研究していかなければならないところだと思います。

その上で、そういった細かなガイドラインというのが必要かどうかというところは、また、校長会、教頭会と話し合いながら考えていければと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） いまの答弁で、各学校現場と話し合いをしながら今後進めていく考えということで聞きました。大変大切なことだと思います。

私は、教育行政の責任というのは、教育長をはじめ、教育委員会、そして学校現場というふうになっていくのではないかと思います。

今回のこの猛暑というのが、非常に災害級だったのではないかという点から考えますと、やっぱり、一定程度、教育委員会の考え方、こういったものを示しながら進めていくことも必要だったのではないかというふうに思っています。

ただ、学校の休業等の判断をするのは校長の判断という、そういうルールもあるかと思いますので、ルールに沿って学校現場に合わせてということは理解しております。しかし、今回の事態というのは、マニュアルどおりで進んでいくばかりではなく、やはり、一定の方向を学校とともに考えて、そして、その方向性というものを、目安を含めて、ある程度見解を一致させていくということが必要かと思いますので、そういった意味では、いま、暑さも大分過ぎてははいくと思いますけれども、ぜひ、令和6年に向けてそこら辺の整理という部分を進めるべきではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 大西議員、先ほどの答弁で、次に参考にしたいということで答弁があったかと思うのですが、いまの質問と同じことに関して聞いているかと思えます。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） いまの部分ですけれども、令和6年の夏に向けての整備ということで、早急に対応すべきではないか質問させていただきました。

それについて答弁を求めてもよろしいでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど部長から説明させていただきましたけれども、現時点でそれぞれの学校の状況を把握しながら検証しているところであります。そういった中で、私が把握している限りにおいては、学校によってはかなり進んでいる

ところもございます。東中学校の危機管理マニュアルをお時間があつたら見ていただきたいと思うのですが、大西議員がおっしゃっていたこと、かなり詳細に、対応策も含めて危機管理マニュアルの中で出されている、そしてまたホームページでも出されているということで、こういった事例も含めて、全ての小・中学校で対応できるような形を取っていきたい、そんなふうを考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） 3点目の質問に移らせていただきたいと思えます。

冷房設備の小・中学校への設置の考えについて質問させていただきました。

一時的なクールスポットの検討を進めていきたいということで答弁がありましたけれども、学校の中では、やはり、安全に安心して教育活動ができるというのが、学校現場に置かれている、教育委員会としてのお務めではないかというふうに考えております。ですので、長期で長寿命化計画に沿った形で設備の見直しを進めるという答弁ですけれども、この考えですとかなり先まで延びていくのかというふうに思いました。

しかし、早急に冷房の設置が必要と考えるという点で、この見直しというのはどういう意味合いで、私の中では、この数年の間に計画を見直していくべきではないかというふうに思っておりますけれども、そここの見解についてお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

学校施設長寿命化計画に基づいた整備であると非常に時間がかかる、冷房設備についての見直しというのを考えているかというような御質問かと思えます。

この間、多くの学校がある中で、各教室だとか、各特別教室だとか、緊急に全てを整備していくというのは非常に大がかりな計画になってきてしまいます。そういったところであれば、財政的にどうなのだというようなことにもなってきます。

ただ、いま、市長会ですとか教育長会議、そういったところで国等への要望というところで出しております。大規模な整備ばかりではなくて、また、補助金のかさ上げとともに、例えばリースだとか、いろいろな面で支援できないかというような要請をしているところであります。そういったところは今後決められていくところでありますので、それに合わせながら、富良野市のほうでもどれぐらいの費用が実際かかっているのかというところ

は試算していく必要が、今回の暑さを捉えて考えていかなければならないと考えております。

それで、計画の見直しというのに入っていくのかというところでいきますと、それも併せて、またそれとは別にも考えられないかというところは研究していく必要はあるだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） いまの答弁ですと、やはり、財源の確保というところが大きな課題になってくるのかというふうに思います。

これは、富良野市だけではなくて、全国的に同じ課題を抱えて、特に北海道内は設置率が低い中で、財源確保に向けてということで同様の課題があるというふうに認識しています。

そして、全国の都道府県教育委員会連合会でも令和5年7月19日に予算要望が出されていて、全国の教育長協議会といった方々の要望書も出ているのを見ますと、やはり財源の確保というのが重要で、要望に上がっていましたし、リースを含めて、いまある予算、国が出している交付金では、使い勝手という部分と、予算規模としてさらに拡大を求めているのだというのも理解はしております。

そして、富良野市でも、市長会、教育長会として動かれているというところでは、そういった要請活動も行っていますけれども、市のあらゆる財源、例えば、基金ですとか、それから、ふるさと納税の活用、あるいはクラウドファンディングの活用だとか、そういった部分を含めてあらゆる手段を講じてでも早急に対策を取って、子どもたちの健康、命を守る、そして学校現場が快適な場所になる、こうした取組が必要ではないかと考えますけれども、この認識について見解をお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後1時40分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ただいまの大西三奈子君の質問でありますけれども、もう一度、質問の内容を精査して再質問していただきたいと思っております。お願いいたします。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） ただいまの質問は一度取り下げさせていただきます、もう一度質問し直したいと思

います。

これまで、緊急で行政活動を実施されてきたということで答弁をいただきました。これからも、こういった要請活動等を通して、早急に冷房の設置が実現できるように向かうということについて、お考えはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

この間、市長会、それから教育長会と連携を図りながら、学校だけではなくて、保育現場だとか、いろいろな場所の空調設備等の導入に関する支援策、それから、その手法も、先ほど大西議員がおっしゃられていたリースだとか、そういったことも含めて多様な選択肢、そういったものを求めてきているわけですが、そういった根底には、やはり、いままでのように、エアコンが全てではない、あるいは導入が全てではないということで、少しでも子どもたちの命をしっかりと守っていく、そういった環境づくりを総合的に考えていくと。ですから、学校全体を、例えば長寿命化計画で整備するとか、そういったことだけではなくて、小回りの利く形で、先ほど御答弁させていただいたように、クールスポットを用意するとか、いろいろな選択肢に対応できるように、そういった制度設計を国にも求めますし、また、そういった中で、何が短期間でできるのか、それと、もう一つ考えなければいけないのはエコですね。エコフレンドリー、環境に優しい、こういったこともあります。エアコンを使うことで環境に負荷がかかるということもございます。

そういった意味では、できるだけ環境に負荷をかけないで、しかも、校舎の構造をしっかりとよいものにしていく中で、その校舎の特性に応じた形で考えていくということが重要かというふうなことで、総合的に考えながら今後の整備に当たってどのようなことをしていっていいのかが、学校現場ともしっかり連携を図りながら進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） いま、心強いお言葉をいただきました。

学校現場についての整備を早急に進めていくべきと質問させていただいていますけれども、続きましての2項目目も、学童保育の環境整備というところで冷房の設置を求めています。

まず、先ほどの答弁の中では、暑さで休養された方が17名いて、そして早退された方も7名ということで、これも現場ではすぐ保護者に連絡を取って迎えに来ていた

だいてということで対応された結果、大事に至っていないということで理解をさせていただきました。

その中で、一部に冷房設備の導入を検討するというところで、私も、一時的な療養場所として活用できる環境整備ということで訴えておりますので、ここは一致しているものと思っております。

この冷房の導入の検討につきまして、それから、先ほど冷風扇の活用ということもお話しされましたが、こちら、令和6年の夏までに準備を整えていくことが可能なかどうか、教育委員会のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

学童保育センターにおける冷風扇ですとか、あと、一時退避するような部屋の冷房設備、令和6年に向けてというところなのですけれども、まず、めどが立っているところでいけば、冷風扇につきましては、お下がりにはなるのですけれども、令和4年度閉校いたしました布礼別小学校で3台、こちらのほうは融通をつけることができましたので、先週、市内の五つある保育センターの中の3か所にまず導入して使っていただける、その後どれぐらい暑さがというところがありますので、いま使われているかどうかは確認はしていませんけれども、いま、置いている状況でございます。

次に、施設の一部に冷房設備の導入について、令和6年に向けた検討ということでございますけれども、冷房設備の規模とかというところも、施設を見ながら、また、建築だとかの専門の見方とかもありますので、どういった方法でつけるのがいいかというところは、いまはまだ調査中ではあります。

ただ、今回、このような非常に暑かった夏、令和6年以降も続くのではないかとすごく懸念しているところがあります。今回、この夏でちょっと調べたところ、5施設で17名が体調不良を訴えた、そのうち早退したお子さんが7名ということであれば、これは早めの対応が必要なのかなというふうには考えてございます。

令和6年に向けての設置というところであれば、ほかはどういった方法もあるのかということも検討しながらではあるのですけれども、そういった体調不良の子が出ないような対応を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） それでは、3項目めのへき地保育所、山部、東山、あおぞらの保育所における冷房の設置についてということの質問に移らせていただきたい

と思います。

1点目で、虹いろ保育所の効果というものをお伺いしました。体調不良を起こすお子様はいらっしゃらず、また、適温を保つことができたというふうには私は理解しましたので、これは効果があったものというふうには受け止めました。

そういった点から、やはり、小さい月齢のお子さんですと自分で熱中症を防ぐというのは難しいことですので、効果的にへき地保育所に冷房設備を設置するという点に対して検討されるということで答弁いただいたことは非常に有効かと思っております。

実際に、効果的な方法、これはどういったことを考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

へき地保育所での冷房設備というか、冷涼な環境というところかと思えます。

へき地保育所3か所は、建物もそれぞれでございますし、気候というところも、高台も令和5年は暑かったとは思いますが、比較的、富良野の中でも冷涼なところもあろうかと思えます。

ただ、今回、3施設でも聞き取りとかもさせていただいているのですが、やはり、気温が30度を超えるような暑さの中での保育、先ほど教育長の答弁にもあったとおり、それぞれ工夫しながら暑さしのぎをさせていただきながら保育してきたところではございます。

快適なというか、冷涼な環境というところであれば、先ほど音という問題もありましたけれども、冷風扇、それが効果的な、例えば大広間、遊戯室とかを使うときにそれが有効であればそういったものを活用することも一つだと思いますし、また、冷房に子どもを当て続けるのがいいかという、私は、そうではない、または、そうではないと考える親御さんもおられるかと思っておりますので、そう言いながらも暑さしのぎをしていくような場所というのが必要だと思います。

そういったところで考えれば、いろいろなものを組み合わせながら、冷風扇、扇風機、また、大きな部屋ではなくても、そういった涼しい部屋をつくるというところは必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） いまの説明を伺っていますと、冷風扇、扇風機ということだったかと思えます。その中に冷房設置ということは、いま、答弁の中では出なかったかと思うのですけれども、私が考える効果的な方法と

いう部分につきましては、やっぱり、子どもたちの体をしっかり休めてあげて、そして元気に遊び回れるという環境をつくっていくことが大事ではないかと思しますので、そういった時間に冷風扇ですとかかなり騒音で、眠れないだとか、睡眠の妨げを起こして、それを引きずって午後からの活動に影響が出て、疲れて、また翌日、体調を崩して、そういったことのないように効果的に対策を取られるということだと思いますと、しっかり体を休めてあげる時間を取れるかどうかということも大事になるのではないかと思います。

先ほど、風に当て続けるのが果たしていいのかどうかという部分も、健康面もありますけれども、そういった部分で効果的な方法とは体をしっかり休める時間を取れるかどうか、確保できるかどうか、適切な温度を保つことができるのかどうか、こういったところに焦点が当たるのではないかと思います、お考えをお聞かせください。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

子どもたちの活動で、休むためにもそういった冷涼な部屋が必要ではないか、そのために冷房設備というのはやはり必要ではないかというような御質問かと思えます。

いま、どういった方法が冷涼な環境をつくるかというのを調査しているところではございます。その中の一つに、大がかりなものとはならなくても、そういった冷房も考える内容の一つではあると思っております。

いずれにいたしましても、お子さんたちが安全・安心な場所での保育というところは、公立に限らずですけれども、そういった環境をつくっていくというところは必要だと思っておりますので、それらを含めた検討、研究、調査を進めていければと考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、松下寿美枝君の質問を行います。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） -登壇-

通告に従い、一般質問いたします。

1件目は、市有財産について。

1項目め、市有財産の利活用について。

2項目めに、市有財産の活用に向けた共創の取組について伺います。

市有財産の利活用に関しては、直近の総務文教委員会報告の中でも、自主財源確保、市有財産も収益財産になり得ると考え、積極的な利活用が求められるとあります。プラスになるのは財政面だけではなく、私は、活用の仕方によっては、人の交流、また、人が育つまちづくりにも寄与できるのではないかと考えています。

本市の最上位計画である総合計画で掲げる「『美しい』のその先へ。WA！がまち、ふらの」の実現に向けても、四つのWA！のコンセプトを意識しながら、未来への原資を生み出し続ける取組の一つとして、市有財産、特に学校跡地の有効活用を様々な手法で検討し、共創のまちづくりも視野に入れて取り組むことが必要だと考えます。

北海道内外では、廃校を活用して、美術館や自然体験のできる施設、飲食関連施設やキャンプ場など、様々な活用の事例があります。例えば、登別市では、中学校跡地を文化交流館として活用しています。深川市では、中学校跡地をトレーニング室、宿泊施設も兼ね備えた施設として活用しています。こうした取組が交流人口、関係人口の創出にもつながっている事例も多いと聞いています。

今後、本市においても、閉校が決まっている学校もあり、市有財産が増加していくことは明らかです。未利用財産の利活用に関しては、官民含めて早急に考えていくべき課題であると考えます。

令和4年第1回定例会において、総務文教委員会より提出された市有財産の調査報告書では、今後の市有財産の在り方について、以下の3点が挙げられていました。

1、未利用財産に関する情報については、詳細な現状把握とその情報の積極的な周知に努められたい。

2、富良野市未利用財産検討委員会の活性化を図るためにも、市民や地域からの意見、情報等を聴取する方法と併せて、委員会の定期開催と結果の報告の仕組みの構築について検討されたい。

3、富良野市未利用財産利活用基本方針の更新においては、個々の財産に計画的な活用方法を盛り込むほか、財政状況と併せ、関連する予算等も様々な視点から総合的に検討されたい。

以上の報告も踏まえて、3点質問いたします。

1点目、未利用財産に関する情報についての詳細な現状把握とその情報の積極的な周知については、委員会からの提言後、どのような取組が行われてきたのか、伺います。

2点目、委員会報告書では、現地視察に行った4か所の件も載っていました。その4か所以外の学校跡地の現状についてお知らせください。

3点目、富良野市未利用財産利活用基本方針の更新については、委員会の報告書でも提言されていました。現状の基本方針は平成18年につくられたものであり、その頃から比べると社会情勢、人口動態、財政状況も変わってきていることから、内容も更新すべきものと考えます。

更新についての考えをお聞かせください。

2項目め、市有財産の活用に向けた共創の取組について伺います。

総合計画の中に未利用財産利活用方針も盛り込み、共創×デジタルを活用したまちづくりの一環として未利用財産の利活用を考えていくことも必要だと考えますが、見解を伺います。

続いて、2件目、社会教育施設の機能充実について、中央公民館の在り方について質問いたします。

令和3年11月に富良野市社会教育委員会より出された答申、今後の市立図書館の社会教育施設としての在り方についての最後にあります「5、おわりに」に書かれている文章を引用いたします。

今後の図書館の在り方は、少子高齢化、高度情報化、利用者ニーズの多様化を考慮し、さらに施設面では公民館機能を備えた生涯学習（社会教育）施設へと変わることにより、本市の生涯学習の拠点施設として充実したものになると思われる。今後も、多機能型の生涯学習施設として社会教育（公民館）活動が衰退することなく推進されるよう、強く望むものである。

以上のように記載されていました。

私も、図書館施設に中央公民館が入るということで、富良野市の生涯学習の拠点として、つなぐ、学ぶ、集うの公民館としての機能がより充実することを期待します。

そのためには、富良野市民の生涯学習の拠点として、教育委員会がしっかりと目的と目標を持って運営していくことを強く望むところです。

以上を踏まえて、質問に入ります。

1点目、今年の夏は非常に暑く、冷房の効いた学習スペースは多くの方に活用されていたと思います。ですが、ほかの部屋では、汗をかきながら活動されている方もいました。

富良野市社会教育委員会からの答申、また、当時取られたアンケートの中でも、空調の整備は求められています。

今後の整備計画についての考えをお聞かせください。

2点目、公民館条例では、開館時間は9時から22時までとなっており、休館日については12月31日から翌1月5日までとされています。現在の中央公民館の開館時間、休館日は図書館に合わせていると思いますが、今後、拡

充の考えはあるのか、伺います。

3点目、公民館という場所を利用する人は増えていますが、公民館の機能として言われている集う場、学ぶ場、つながる場としての機能はまだ十分に発揮されていないと感じます。望ましい管理運営についてはどのように検討されているのか、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

松下議員の御質問にお答えします。

1件目の市有財産についての1点目、市有財産の活用についてであります。未利用財産情報の周知につきましては、売却可能な土地や建物の一覧を市ホームページに掲載しているところであり、活用や譲渡の希望などがあつた場合は個別に対応を行っているところであります。

次に、令和3年度に総務文教委員会により視察が行われた旧山部中学校、旧山部第二小学校以外の学校跡地の現状についてであります。旧樹海東小学校と旧麓郷中学校については、民間事業者から利活用の打診を受けており、旧樹海中学校と旧布礼別小学校については、今後、利活用を検討してまいります。

次に、未利用財産利活用基本方針の更新についてであります。基本方針の方向性、手続などは変わるものではありませんが、位置づけや引用資料などを含めて、再検討を行いながら、必要に応じて更新してまいります。

次に、2点目の市有財産の活用に向けた共創の取組についてであります。未利用財産の活用について、総合計画の基本アプローチである共創のまちづくりの観点から、地域住民が主体的に関わる形での利活用の検討や民間活力を活用する方法など、地域や市民、民間事業者などからの意見を取り入れながら取り組んでまいりましたが、さらなる共創の取組について調査研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

松下議員の御質問にお答えいたします。

2件目の公民館機能の充実についての中央公民館の在り方についてであります。市立富良野図書館につきましては、本年1月から、中央公民館を併設した社会教育施設へ変更し、会議室など、貸し館業務を開始しております。建物につきましては、築30年以上が経過しており、修繕箇所が多数あることから、冷暖房設備を含めて、適宜、修繕しながら、施設を使用してまいりたいと考えております。

次に、開館時間及び開館日の拡充についてであります

が、中央公民館の開館時間外及び休館日は、市が運営している他の貸し館施設を利用できることから、図書館の開館時間と同様とし、拡充する考え方はございません。

今後の管理運営についてであります。市民が集い、学び、交流する場として整備した会議室、研修室や市民活動交流スペースなどを活用し、学習の機会の創出や市民活動を支援するとともに、利用者ニーズの把握により、運営サービスの向上に努め、あわせて、民間活力を含めた効率的かつ柔軟な手法を研究してまいります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） それでは、順次、再質問させていただきます。

1点目の未利用財産に関する情報についての積極的な周知、また、総務文教委員会の提言後、どのような取組が行われてきたのかという部分に関しては、売却可能な物件や貸付け可能なものをホームページに一覧で閲覧できるようになっているということでした。

そこを私も拝見したのですが、位置図についてもホームページに添付されております。現在、その位置図を開きますと、PDFで紙の地図がぱっと出てくる形になっておりまして、ホームページで公開されている未利用財産以外の部分も一緒に載っているような形になっておりまして、ぱっと見ただけではなかなか分かりにくいと感じました。

総務文教委員会報告の中でも、位置図をデータ化し、公有財産台帳へ反映させていくことが望ましいということもありました。地図システムなどを活用して、個別の財産をそれぞれに分かりやすく表示していくことも積極的な周知の一つとして必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

ただいま、未利用財産の利活用で市のホームページに掲載されている位置図につきましては、未利用財産利活用基本方針策定時にリストとして掲載したものをベースとした位置図になっておりまして、それ以降、更新がされていない状況になっております。

財産の台帳につきましては、いま、市の内部でデータ化の作業を順次進めてきているところであります。

先ほど市長の答弁の中で、未利用財産利活用基本方針についても随時見直しを行っていくという部分の一部ということで、位置図についても、ホームページに公開しているものを随時見直しを行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 未利用財産の利活用の財産一覧をホームページで拝見しますと、いま現在、6件の未利用財産が一覧として載っております。先ほどは、売却可能なもの、または貸付け可能なものということで、一覧をホームページにということだったのですが、こちらは、売却が可能なのか、貸付けも可能なのか、両方可能ということでこの未利用財産一覧というのは理解するというところでよろしかったでしょうか。

売却とか貸付けとか、特に明記がないので、確認させていただきます。いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

ホームページに掲載しています未利用財産の一覧表につきましては、基本的には売却する物件ということで掲載してございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） では、2点目の質問に移ります。

2点目の質問の中で、旧樹海中学校、旧樹海東小学校、旧布礼別小学校、また旧麓郷中学校についての現状をお聞きしました。

その中で、旧麓郷中学校におきましては、利活用の打診があって、入札行為が行われてからも期間が大分過ぎていると認識があるのですが、今後について、どのように利活用検討委員会ではそのことについて話されているのか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

旧麓郷中学校について、民間事業者から打診を受けている状況ということでありまして、利活用検討委員会の中では、売却すべき物件というところで結論を出しているところでございます。その後、民間事業者の方と個別に協議をさせていただいておりますけれども、それ以降、売却を決定して以降については、利活用検討委員会の中では協議はしていないものとなっております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） それでは、確認なのですが、

旧麓郷中学校については売却ということ結論がついて
いる、売却されたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 松下議員の再々質問にお答え
いたします。

旧麓郷中学校については、松下議員のお話のとおり、
売却するという前提で進めてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開き
ます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 松下議員の再々質問にお答え
いたします。

旧麓郷中学校については、まだ売却の契約は結んでい
ない状況でございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） それでは、3点目の質問に入
ります。

3点目の質問で、富良野市未利用財産利活用基本方針
の更新について、内容的にはあまり変わらないが、引用
資料や、必要に応じて更新していくという答弁をいただ
きました。

その次の共創の取組とも関わってくるのですが、いろ
いろなところで市民からの意見の聴取とか、そういった
ところが、基本方針の中でも、また、委員会報告の中
でもそういった意見を聞きながら利活用を検討されては
どうか、そういった文言が入っております。

そういった市有財産の活用に向けて、民間活力がも
っとも関わられるように、官民ともに考えていく仕組み
づくりということも一つ必要なかと思っています。例
えば、市民や民間からの提案制度など、そういったもの
を、仕組みとして具体的にこういった利活用方針に盛り
込んでいくことも必要ではないかと考えますが、お考え
をお伺いします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 松下議員の再質問にお答え
いたします。

公有財産の利活用に対しての共創の考え方、仕組みづ
くりということかというふうに思います。

第6次総合計画につきましては、市の取組について、
共創の手法を取り入れながら進めていくということの大
きなテーマとして掲げて進めているものでございます。
そのことについては、未利用財産の活用についても検討
すべき事項だというふうに考えておりますので、市民や
民間事業者の様々な御意見をいただき、そういった仕組
みづくりについても今後研究を進めてまいりたいと考
えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 総合計画の中での共創のまち
づくり、その中で確認させていただきたいのですが、こ
の市有財産の活用に向けた取組という部分は、自主財源
の確保についての取組に当てはまるのかどうか、そこ
にはふるさと納税ということを書いてあったかと思う
のですが、そこに市有財産も含まれるのかどうか、見
解をお伺いします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 松下議員の再質問にお答え
いたします。

第6次総合計画の中のどの部分にこの課題を位置づ
けるのかというようなことでよろしかったでしょうか。

未利用財産の利活用につきましては、未利用財産の活
用方針を含めて、第6次総合計画の中で盛り込んでい
くことを検討していきたいと考えてございますが、それ
を財源づくりのほうに位置づけるのがいいのか、行政財
産として使うということも、いま未利用となっている財
産については可能性はございますので、位置づけの仕方
につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 続いて、2件目の質問に移
ります。

1点目の中央公民館の公民館機能の充実について、こ
ちらも、先ほどのお2人の議員からも冷房のことはお
話しされていました。

私自身も、この夏、涼しいところを求めているいろ
んなところに行ったのですが、やはり、先ほど答弁の中
にもありましたように、図書館をクールスポットとして
紹介していく、そういった部分では、図書館は非常に
涼しかったのですが、図書館より上の部分が非常に
暑く、学習スペースは限られたところでしっかりと冷
房が入っていたのですが、そのほかの部分で活動され
ている方たちも

暑い、暑いと言いながら活動されている現状がありました。

公民館として、人が集うという場所、そういった位置づけを考えたときには、人が集まりやすい、そういった環境づくりも必要だと考えます。

空調の整備については、適宜、整備をしていくということだったのですが、今後の整備計画が具体的にありましたらお聞かせください。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

市立富良野図書館の2階、3階部分の冷房設備は、具体的に入れる計画がどのようになっているかという御質問かと思えます。

図書館施設につきましては、1階部分に冷房があります。あと、2階もホールの部分は冷房が利く施設になってございます。ただ、3階については、松下議員のおっしゃるとおり、学習スペースの2か所のみがエアコン設備がある部屋というふうになっておりまして、2階の大きな部屋、あと、3階の大きな会議室、こちらのほうはエアコンが入っていない、また、そういったところでも一つエアコンが入っていない部屋もあるということで、そこで活動されている方々は、暑い、暑いと、この夏、おっしゃられて活用されていたというところがございますけれども、図書館全体を考えると、1階部分の全部、あと2階のホールは涼しい部分がありますし、3階にもそういった冷房の利いた部屋があるということを見ると、他の施設と見合わせながら、また、図書館自体を修繕するというところも、30年来の施設ですので、いろいろ修繕していかなければならないところが出てきているというような状況です。

それで、冷房を入れる計画はあるのかというところでございますと、いまのところ、具体的な計画というのはまだ持っていない状況でございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） では、次の質問に移ります。

公民館条例による開館時間ではなく、いま現在は図書館に合わせているということで、ほかの貸し館もあるので拡充する考えはないということで伺いました。

その3点目の質問とも併せてお伺いします。

私は、公民館の機能という部分は、やはり、集う場、また学ぶ、そしてつながる、そういったことがしっかりとできる社会教育施設、そしてまた、答申でもありましたような富良野市民にとっての生涯学習の拠点、そういったことで、非常に重要な場所だと考えています。場所

として、図書館の3階の部分に中央公民館が設置されていますが、富良野市の教育委員会として、中央公民館の役割というものをどのように考えているのか、最後にお伺いします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

市教育委員会として、公民館の役割というのはどのように考えているかというところですが、公民館活動というところでは、先ほど松下議員のおっしゃるとおり、集う、人を集めて、人が集まってくる場所、場所としての集うというところがあります。また、学ぶというところでは、いろいろな学習や体験活動を通じていくというところでもあります。また、結ぶというところでは、学習グループづくりとか、人や団体がつながったりとかというようなイメージであろうかと思えます。私どももそのように考えているところでございます。

あと、場所としての中央公民館といいますと、令和5年1月から図書館と一体となった社会教育施設ということでスタートしたわけなのでございますけれども、そういった場所に集うというところでは、主にことぶき大学、高齢者の団体ということで活用していただいておりますし、そのほかの社会教育団体についても場所を使わせていただいたりともしていますし、あと、そういったところで、中央公民館というところでは図書館施設と一体となったところで使われているというところでもあります。

また、社会教育団体というのも様々なところがあります。高齢者であれば、青少年であったり、教育団体、文化団体だったりあるわけです。それぞれ用途に合わせて、図書館の施設に限らず、公民館活動というところは、そういった学ぶ、交流というところでは行われているものと思っております。

いまは図書館の運営時間に合わせてやっているところですが、今後も、そういった中で、例えば、和室が必要なところであればふれあいセンターの和室を使ったり、これは青少年のカルチャーとかなのでございますけれども、また、高齢者も、生きがい事業とか、そういったところではふれあいセンターを使いますし、また、会議室として使う場合におきましては複合施設の文化会館を使ったりというところで、場所というところでは、そういった場所にこだわることなく公民館活動というのは行われていくものだというふうに教育委員会では考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、松下寿美枝君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時36分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、天日公子君の質問を行います。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） -登壇-

通告に従い、順次、質問していきます。

1件目、福祉灯油の対象者拡大についてお伺いいたします。

福祉灯油の正式な名称の事業名は福祉燃料助成事業ですが、一般的に福祉灯油の名で広く市民の中で認知されておりますので、以下、福祉灯油とさせていただきます。

福祉灯油は、北海道が、1974年に、低所得の高齢者や障がい者、ひとり親家庭などに灯油の購入費を助成するために始めた制度でした。その後、北海道は、1998年度からこの制度をやめて市町村に任せようになり、市町村では現金での支給をしたり灯油券で支給するなど、支給方法や金額、対象者の基準は様々ですが、この事業は所得の低い人にとって冬の生活を支えるために大変必要な制度となっております。

私は、前回のときの質問でも話をしましたが、ある資料によりますと、2019年において福祉灯油事業の実施地は109自治体であり、2021年11月18日において毎年実施しているところは、179市町村の中で7市41町8村の56自治体となっております。その中で、富良野市がこの事業を途切れることなく毎年実施していることは評価をしているところであります。

令和2年度から、社会福祉協議会に委託事業となり、支給対象者は自己申請となり、今年度は4回目となりました。

灯油は、暖房、風呂、給湯の燃料として1年中使われていますが、特に冬には欠かせません。

北海道の家庭灯油価格の動向は、令和（44ページで訂正）2年12月、平均78.4円、令和3年12月、平均112.0円、令和4年12月、平均116.7円、また、令和5年9月19日において、富良野市のある店舗では消費税込みで128円となっております。毎年、値上がりが続いております。値上がりの要因は、ロシアのウクライナ侵攻、円安、主要産油国の減産決定などと言われております。

現在、政府は激減緩和措置を取っており、灯油も対象

となっておりますので、今後は価格が下がる予定ですが、期限は12月末までとなっております。また、令和4年に近い価格に下がったとしても、価格は高止まりであり、年金高齢者にとっては、冬の暖房のための灯油使用料は、体のためにもあまり減らすことはできませんので、灯油代の支出は多くなっております。

また、令和5年に入り、物価や賃金の上昇に対応するために、国民年金は、3年ぶりに、満額かけた人で68歳以上、月1,234円、67歳以下、月1,434円引き上げられましたが、毎日必要とされている食費の値上がりが大きく、物価の上昇率には追いついておらず、実質的には目減りしていると言われ、生活が苦しくなっております。

このような生活状況であることから、次の質問をいたします。

1点目、灯油代、食料品など物価が高騰している中、年金は物価や賃金の動きによって改定されたとしていますが、物価に追いついていない現状であります。政府は、灯油代においても激減緩和措置を取ることにしておりますが、高止まりであります。

富良野市は、低所得者を対象に暖房用燃料の一部を福祉灯油として支給していますが、事業の委託先、富良野市社会福祉協議会との話合いの中での課題はないのか、また、支給実績者の推移についてお伺いいたします。

2点目、富良野市は、福祉灯油対象者基準を生活保護法による最低生活費の1.1倍以下としています。対象は高齢者が多いと思われませんが、昨今、生活が苦しくなっている状況から、基準範囲を就学援助と同じく1.3倍以下に段階的に取り組むことはできないのか、お伺いいたします。

2件目、JR根室線富良野-新得間廃線後における零号歩道橋横の市道開通について。

1件目、JR根室線富良野-新得間の廃止に伴う対応についてであります。今年度の第2回定例会において、坂口議員の質問に対する答弁として、令和6年3月31日をもって根室線富良野-新得間の鉄道事業が廃止されることによる廃線後の駅舎などの利活用の考えについては、JR北海道との協議を開始するには至っていないとしており、今後、JR北海道側の意向を確認した上で、市民の方々などから広く御意見、御要望をお聞きしながら方向性を見定めてまいりたいと考えておりますと述べております。

これらを踏まえて、富良野-新得間の廃止が決まりましたので、昭和57年9月後から閉鎖していた市道春日栄町線の開通に早く取り組んでいただきたい思いで質問をいたします。

昭和57年9月に完成された零号歩道橋においては、栄町側は、目の不自由な人からすると音が違ってきているそうです。このことから、傷んできており、修理も必

要になってくると思いますし、また、廃線の話が出る前のことですが、市民から、汽車の通行も少なくなっているので道路に戻してほしいと要望がありました。また、春日町にあるふれあいセンターは、富良野市内全体の唯一の福祉避難所ですが、駅西側の人が行く場合には、もし大雨時の場合、富良野市春日町5、富良野中央跨道橋を利用したくても、大雨時、冠水注意の表示がありますので危険になります。

そのようなことから、車椅子でも通行できるように、また、高齢者が冬の歩道橋を渡る負担を少なくするように、開通に向けての質問をいたします。

1点目、富良野―新得間のJR廃線を機に、零号歩道橋横の市道春日栄町線を開通することは、災害時における避難場所への通行の利便や日常生活においても負担が少なくなります。また、昭和57年9月完成の零号歩道橋は傷んできている状況であります。零号歩道橋横市道春日栄町線開通に向けて早く取り組むことが生活向上につながると思います。

今後の対応について、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後2時47分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ただいまの天日公子君の質問の中で訂正箇所がありますので、改めて発言をお願いいたします。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 先ほど、家庭灯油価格の動向について、令和と言わなければいけなかったところを平成と申し上げましたので、訂正させていただきます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えします。

1件目の福祉灯油の対象者拡大についてであります。本事業は、冬季の暖房燃料の需要期に当たり、厳しい生活環境にある世帯を対象とし、生活条件の緩和と生活意欲の助長を図ることを目的として暖房用燃料費の一部を支給しております。本市が実施主体となり、富良野市社会福祉協議会へ委託し、申請受付及び支給事務を行っております。

事業実施における課題につきましては、委託先である富良野市社会福祉協議会では、チラシの全戸配布による周知を図り、申請漏れを防ぐための対応を行っております。

すが、申請期限を過ぎてからのお問合せもあるため、様々な媒体を活用したさらなる周知が必要であると考えております。

また、支給者につきましては、平成30年度から令和3年度までは100世帯前後で推移しておりましたが、令和4年度は144世帯に増加しております。

次に、支給基準についてであります。令和3年度、4年度には、支給額を1万円から1万5,000円へ増額いたしました。本事業は、北海道による地域づくり総合交付金の対象事業となっているため、支給対象基準の拡大につきましては、支給額も含め、今後の北海道の動向を注視してまいります。

2件目のJR根室線富良野―新得間の廃止後における零号歩道橋横の市道開通についてであります。JR根室線富良野―新得間の鉄道事業廃止後の鉄道敷地等の取扱いについて、JR北海道に意向を確認したところ、富良野駅構内のうち、布部方面の一部について、貨物列車や観光列車などの入替え線として現在の設備を引き続き活用することを検討しているとの返答を受けております。

特に、貨物列車が一時的に待機するためのエリアとして活用することを想定した場合、かなりの路線長が必要になると予想されますが、具体的な範囲等については、現在のところ未定とのことでもあります。

廃止後の鉄道敷地に新たな道路が敷設され、平面での往来が容易なものとなれば、日常生活など様々な場面で利便性が向上するものと認識しておりますが、根室線、富良野線の両線が貨客を取り扱うに足る機能を引き続き維持していくためには、一定程度の設備の確保が必要という鉄道事業者側の事情も理解できるところでございますので、廃線後の鉄道敷地を活用した道路等の開通につきましては、JR北海道側の意向を踏まえ、整備の可能性について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 福祉灯油につきましては、富良野市社会福祉協議会に委託されておまして、先ほど申請漏れを防ぐためにいろいろ今後も対応していくということをお聞きいたしました。

申請するに当たりまして、令和2年度以降から申請制度になっておりますが、その申請制度のメリットをどのように捉えているのか、お聞きいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

福祉灯油が申請方式に変わった件についてのメリット等という御質問でございます。

令和2年度に申請方式に変えた際に、富良野市社会福祉協議会と、申請方法の支給額の要綱策定や配分世帯の考え方、周知の方法、灯油価格の状況とか社会情勢の動向を踏まえて打合せを行ってまいりました。その結果、現在の形になってございます。

申請方式に変更した際には混乱はなかったと考えておりまして、申請方式にしたことによって、対象者の生活相談や困窮者支援につながるという効果も見られたというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 続きまして、福祉灯油の対象者拡大についてということで私は質問したつもりでおりますが、答弁が金額の動向についてというふうに承ったのですが、その件についてはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

支給対象基準の拡大という御質問でございますが、先ほど市長が答弁した部分といたしましては、支給対象基準の拡大につきましては、支給額も含め、対象基準も含めて今後検討してまいりたいというふうに御答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 支給額については、北海道の動向を見て検討していくということは分かるのですが、対象者拡大については、1.1倍以下を1.3倍以下までに段階的に対象者を拡大していくということは、これは北海道の見解を待たなくても富良野市で検討していくことができと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

北海道の地域づくり総合交付金の部分としましては、高齢者等の冬の生活支援事業になりますが、人口1万人から3万人未満の交付額は、支給額の2分の1で上限60万円という設定がされてございます。ということは、交付基準額が120万円を北海道のほうでは想定しております。私どもは、1万円掛ける120世帯分ということで、大体、北海道のほうも120世帯ぐらいを想定しての交付基準の上限額となっております。

いまのところ、北海道のほうは令和3年度、令和4年度に対しまして60万円の上限額を90万円にということで

改定されたのに伴いまして、1万円を1万5,000円に上限額を上げて給付させていただいてきておりますが、これは、世帯数を横に広げるのか、対象世帯の中で交付額を上げるのかということでは私ども市町村の裁量となっておりますので、そのところは、今後の北海道の交付金の要綱の決定を踏まえてどのような形にしていくのかということ、令和5年度のこの事業を開始する際までに検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 2件目の春日栄町線の市道の開通についてでございます。

これにつきましては、JR北海道との話合いの中では、やはり、貨物の入替えにおいて距離を取ることで市道の開通は難しいということでありましたが、その後でも、市道開通によって市民の利便性も増すということも理解していただいておりますので、今後、JRと十分に話し合っ取り組んでいただきたい、そして検討していただきたいと思っております。

もしできましたら、私は素人なのですが、簡単な遮断機とか、それから、止まれの標識とか、そういうもので対応できないのかも含めて検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

春日栄町線の開通に向けて、例えば、簡単な遮断機や止まれ標識での対応はどうだろうかというような御質問と受け止めさせていただきました。

現在、新たな踏切を設けようとした場合についても、実は、せんだって、JRのほうにその可能性について質問させていただきましたが、JR側からの回答としましては、現在、国の許可基準が非常に厳しいものを課せられているため、新規の踏切の設置は極めて困難であるという回答を得ております。

したがって、開通の可能性があるとすれば、やはり、JR側がその敷地を使用しませんという後のお話になろうかなというふうに思いますので、引き続き、JR側の判断を待ちたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
12番天日公子君。

○12番（天日公子君） いまのお話をお聞きしまして、今後も、積極的に開通に向けて取り組んでいただきたいと思っておりますので、対応を期待しております。（発言する者あり）

○議長（渋谷正文君） 天日議員、再度、質問内容を整理して質問をお願いいたします。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 開通に向けて、大変困難だという理由をお聞きいたしました。

でも、まだこれから情勢も変わってくることもあると思いますので、引き続き丁寧な対応をお願いしたいと思っております。そういうことで、行政もこれについて十分な検討をしていただきたいと思っております。

答弁いただきたいと思っております。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 天日議員の再質問にお答えさせていただきます。

平面での交差交通が可能なように努力せよということでした。

状況については先ほど御答弁をさせていただいておりますが、JR側の構内をどのように活用するかというのがまだ決定されておられませんので、なかなか難しい話であるというのは御理解をいただいたかというふうに思います。

ただ、天日議員が頑張りということですので、一生懸命考えますけれども、物理的に難しいものも出てこようかと思っております。例えば、貨車が何十両と連結されておりますから、それを分けて入替えができるというようなことが可能になれば距離も短くなりますし、いま言われたように、平面交差が可能なところが出てくるかとは思っております。あるいは、駅構内の形がどうなるかということも今後の中では条件として出てくるかと思っておりますので、そうしたあらゆる可能性を否定することなく、今後も、平面交差可能なようにJRにも申入れをさせていただき、また、自治体側としても努力をしてまいりたいと思っておりますので、ひとつ御理解のほどをよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（渋谷正文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

21日、22日、25日は議案調査のため、23日、24日は休日のため、それぞれ休会いたします。

26日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 9 月 20 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 佐藤 秀靖

署名議員 大西 三奈子